

平成24年6月12日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	山崎鉄好
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
14番	末藤正幸	15番	小池一哉
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	牟田勝浩	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程

第 3 号

6月12日(火) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	山 口 昌 宏	1. 市長の政治姿勢について 1) 地位利用について 2) 今後の図書館運営について 3) 街づくりについて
6	牟 田 勝 浩	1. 防災について 2. 教育について 3. 道路について 4. 商工観光について 5. 周辺部について
7	山 口 良 広	1. 子供の安全安心対策について 2. 武雄市農業再生対策はどうするのか 3. 教育行政について
8	吉 原 武 藤	1. 交通安全対策について 2. 環境問題について 1) 県下一斉美化運動 2) 河川環境 3) 太陽光発電

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は17番吉原議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきました山口でございます。朝一番というのはなかなか難しくて、私でさえどうもあごの回転が悪うございまして、なかなかうまいこといかんかなと思いつつ、きょう3点ほど市長の政治姿勢についてということでお尋ねをしたいと思います。

お尋ねをする前に、けさ、朝起きて、さあ、今から頑張ろうと言うてズボンを履いた。何かズボンのポケットでございまして、こうしてズボンのポケットに手を入れて、ひょっと見たら金が入っておった。（「もうけたね」と呼ぶ者あり）

はい、もうけたなと思いながら、今度はやっぱり武士は身を清めて戦場には立っていかなと思いつつ温泉に入りました。そして、温泉に入る途端に一番会ったらいけない人と会いまして、物を言わずにここに来たわけですけれども、では早速ですけれども、一般質問を始めたいと思います。

例えばですね……

〔市長「おれのこと」〕

例えば、市長がどこかに行った、何かの会合に行ったと。そのときに、私は個人的に、個人としてはこう思いますよと、例えば、市長が言ったとする。そしたら、皆さん方どうとられると思いますか。これはまさに、市長、私は個人ですよと言いながらも、やっぱり立場的にはもう市長が言ったとしか絶対ならないわけですね。その点について、まず市長が言ったか言わないかというよりも、市長としての考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のことをお尋ねになりましたので、私は今まで、これは松尾初秋議員さんにもお答えをしておりますけれども、個人としてという発言はしたことがありません。あくまでも、何人たりとも私を見るときというのは武雄市長の樋渡啓祐ですということで見ておられますので、私に関してはそういった意味でのオフレコ発言もありませんし、公私一体で気をつけて言っております。ですので、先ほど議員がおっしゃったように、その個人として何とかというのは基本的には外では言っていないし、宮本栄八さんがきのうおっしゃっていましたが、ぼろっと何とかと言うのを言及するのはいかがなものかと思っておりますけれども、期待しておりませんので、この辺で答弁を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたら、教育長にちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけれども、教育長としての立場、

あるいは個人で言ったというような、さっきの市長の質問と同じですけれども、教育長はどのようにお考えなのか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

年々無口になっていく自分を感じているときもあるんですけれども、やはり誤解されて非常にきつい目に遭うときもあるわけでありまして、自分の発言が周りから個人的な発言とは見てもらえないという場合もあるわけでありまして、そこは十分注意をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

市長、教育長にお尋ねをしたのは、これは体育協会のことなんですけれども、体育協会の人事の中で、ある方が議長に面会に来られるということで、私も議会事務局にいたんですけれども、相手が余りにもお偉い方のために私は席を外しまして、そしたらその人が議長面会の終わるまで私は3階におりましようということで3階におったわけです。そして、もうそろそろ済んだかなと思って4階に行ったら、議長からちょっとと言われて、何だったのかなと、議長になったから表敬訪問かなと思ったわけですね。ああ、やっぱり大したものだなと、やっぱり武雄を担っていく偉い方だから表敬訪問もということで来られたのかなと思っておったら、何ということはない、議長に、あなたは議長になったから仕事の忙しゅうなったけんが体育協会の副会長をやめなさいと来たわけです。

〔市長「おかしかりょうもん」〕

ですね。そうでしょう、議長。

〔市長「いや、こっちに」〕

そういうふうなことを、自分の地位を利用して、まだその人は会長なんですよ。

〔市長「だれね」〕

いや、その名前はともかくとして、そういうふうなやり方が果たして妥当なのかどうか、たくさんの補助金を出している市長としてどのようにお考えなのか、その点をちょっとお尋ねしたいなと思っておりますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと詳細がこれだとよくわかりませんので、ちょっとこの時点では答えかねます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、やっぱりあくまでも個人ですよと言いながらも、我々を含めて、ここに議長を含め26名の議員がおりますけれども、おれ個人で言うたばいと言っても、例えば、1番の朝長議員なら朝長議員がこが言われたもの。そいぎにゃ、朝長議員が言うたないばそれはそうでしょうと。もう個人ではなかなか通用しない部分があるんですね。だから、やっぱり皆さん方とお話をするときにも、それなりに考えてやらなければいけないのかなと。

例えば、きのう、6番議員の松尾陽輔議員が消防の格納の部分について執行部にお尋ねをされました。そいぎ執行部は、それはもう行政のほうで金を出してしましよう。それは私に言わせれば、松尾議員さんの言いんさぎにやすっとかんとしか聞こえんわけ。東川登の場合は190万円の金をかけて、そして消防団員総出で基礎をして、そして消火栓の横の格納庫はまちづくり交付金でつくったんです。片方は190万円かけてまちづくり交付金でつくって、片方は、そしたらそれは、まちづくり交付金はほかんとに使うてよかけんがと。190万円の分、幾らになるかわかりませんが、それは若木はまちづくり交付金のほかの金で仕事をしましよう。それは余りにもあり得んでしようから再度答弁を求めたいと思えますけど、それこそまさに地位利用じゃなかかなと思ってから聞きよるとですけど、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長の顔が青くなっていますので、私のほうからお答えしますと、ちょっと誤解なきように申し上げますと、部長の答弁といえども、それは私の答弁と同じですので、部長に責任はありません。すべての責任をしょうのは私であります。そういった意味で私から答弁いたしますけれども、確かにそれはそうだなと思いましたが、それはそうだなと思いましたが、これはちょっと基準をもう一回見直させてもらってもいいですかね。やっぱり、例えば、東川登でせんで若木でしますというぎ、それはやっぱりおかしかですもんね。ですので、これこそが議会なんですよ。ですので、私は陽輔議員さんの御提案というのは物すごく重く受けとめています、それはやっぱり議員の御発言ですので。ただ、一方で社会的公平とか地域での公正というのはありますので、これもまた重く受けとめて、あんまり重く受けとめ過ぎて何が何だかわからなくなるときもありますけれども、それはしっかり基準をもう一回見直していきたいと思えます。

それと、先ほどありましたけれども、地位利用というか、個人的な話に戻りますけれども、やはり私もそういうふうな受けとめられがちなんですね。ですので、それは、体協の話は私

は詳細にはわかりませんが、そう思われぬように他山の石としたいというふうに思っております。何事も勉強だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ありがとうございます。ということだそうで、やっぱり行政とは公平に周りの町も含めて発展するような考え方を持っていたきたいということで、もう1つですね、もう1つも2つもあるんですけども、これは苦言、地位利用とまではいかないかも知れません。執行部の皆さん方全員、執行部の議会に対する報告のあり方。というのは何か。今、武雄市は、市長を中心に全国に名声というか、悪声というか、を発しておられます。そういう中で、執行部の皆さん方の市長についていく姿勢というのは大変かと思えます。しかしながら、報告、連絡、相談、「ハウレンソウ」というのがありますよね。そういう中で、議会に対する報告、これは全くできていない。

〔市長「そうね」〕

できていないです。これは、答弁ば求むつぎにや、もう詰まんさるけんが答弁は求めませんけれども、そういう中で、やっぱりもし何かあったら、要するに、例えば、黒牟田の飛龍窯祭り、あれだって議会には何も連絡来とらんですよ。連絡来ましたか、来ていないですね。そういうふうなんです。例えば、杉田かおるさんがあそこに来た。杉田かおるさんが来たけれども、それだってある議員さんが前の日にそれはおかしかろうもんと。私には前、もしそういうふうなことがあればぜひ出席をしてくださいね、案内を出しますからと言うておって出ておらんと。あるいは、これは観光協会の話でしょうけれども、今の旅館組合の組合長さんから、私、何てん思うとらんやったですけど、組合長さんに、近ごろ組合長さんも偉うなったのうと、2遍会うたときに2遍私が言うたわけですね。そいぎ、うちに来たわけですよ、旅館組合の組合長さん。そいぎ、何て言うてこらしたかというぎ、「山口さん、おい何じゃいしたかにや」という話なんです。「いや、何もしとらんばい」と。「いや、そがん山口さん、ごっとい言うけんが」と。昔から私は相手を知っていたものですから、ただ単に私よりか肥えてもおるし背も太かったけんが、そいけん偉うなったのうと言うた気持ちやったとですけども、その人が何て言わしたか。例えば、飛龍窯祭りをやる上で、旅館組合のほうにも何も連絡あつておらんすもんね。

〔市長「しとるよ」〕

と旅館組合の組合長さんが言う。

〔市長「しとろうが」〕

と言って、今、市長、腹かいておりますけれども、私に言われたのはそうなんです。もう言葉というのは両方聞かんばわからんすもんね。両方聞かんばわからんけんが、今、市長

は、「いや、それは連絡しとるよ」ということで言われますけれども、旅館組合の組合長さんはそういうふうな言い方をされました。だから、私が言いたいのは、やっぱり連絡をするのはですね、連絡をして、なしおれに連絡ばしたかいと言う者は一人もおりません。だから、連絡というのはやっぱり間違いないように、これでどがんやろうかと思ったとでもやっぱり連絡をするべきじゃないかという思いがあったものですから、これをちょっと皆さん、苦言ということで言わせていただいております。

それと、図書館運営についてということで入らばいかんとですけれども、その前に男女共同参画、これは通告をしておりますので、ちょっとお尋ねをしたいと思いますけど、男女共同参画とは何ぞやということでまずお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

おはようございます。男女参画社会とは、男女が互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会ということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

わかったごと、わからんごと、何か非常に、要はわからんごた言い方をしたのが男女共同参画ということですね。いや、それはなぜかというぎ、女性ネットワークの総会の後ですかね、山崎和子さんという方の講演は。やったでしょう。その山崎和子さんという方の講演、この山崎和子さんてちょっとなかなか忘れんわけですね、もううちの怖い人が旧姓山崎なものですから、ちょっと話を聞きよって、どきどきしながら聞きよったとですけれども、山崎和子さんの講演を。その中で、もう男女共同参画の、あそこの課であるですね、男女参画課かな。あれはもうそろそろおしまいじゃなからうかと。男女共同参画というのを口で言う、そういう時代はもうそろそろ終わりじゃないですかという話なんですけれども、部長さん、その辺はどうですかね。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

理想論からいえば、確かにもうそういう男性と女性が、先ほど申しましたような互いの人権を尊重しつつ、お互いのもので、しかも責任を分かち合って能力を十分に発揮しているという社会になってしまっていると、そこまで行っているということであれば議員さんのおっしゃるとおりだというふうに思いますが、現時点では、例えば、各組織の意思決定機関への

女性の参加の割合とか、こういう部分についてはまだ若干不足しているのではなかろうかというふうに認識をしております、男女共同参画についてももうしばらくの間は必要ではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

というのは、私に言わせれば女性の方の意識の問題かなと、それは何となく思うんですね。自分の周りのことを言うのはおかしいんですけども、きょうもちょっとお見えですけども、夫婦で傍聴に来ておられます。まだ物も言うておらんし、ちらっと見たけんが夫婦やろうと思ってから思いよとですけども、もうあそこなんかまさに男女共同参画を絵にかいたような方ですよ。もう母ちゃんから一言言われるつぎにや、父ちゃんはいじゅってなつてから、もうそんなものですよ。そして、お互いに助け合いながら、もうまさに平等なんです。（発言する者あり）

いえいえ、だから、私が言いたいのは、その山崎和子さんも言われた。もう机上での論議は終わりにして、実践をしましょうと言われた。そいぎ、私はもう男女参画課の方にいつも言うんです。男女共同参画で、これは口で言うもんじゃなかばい、実践するもんばいて。うちに来てんさい。うちはごつとい実践している。うちもあそこに負けず劣らず、もうあそこのだんなさんなんか卵焼きでん焼かせてんですか、それは物すごくおいしくて上手なんですよ。もうそのくらいにお互いに協力し合うてしよる中で、今度はそれを外に向けてやりましょうと。外に向けてやりましょうということは、これは一つの原因として、女性というのは子育てのあるですね。そいぎ、子育てをしながら外に出るといのがなかなか難しいから、いろんな地域の行事とかなんとかに入れないという部分があると私は認識しております。だから、男子と女子の地域に携わる割合が恐らく女性のほうが少ないのかなと。だから、そういうふうな考え、とらえ方をされるんじゃないかなと。ところが、学校に行ってPTAとか育友会とかそういう中での男女の入り方といえば、女性7割、男性3割、逆にそんなものじゃないかと思うわけですね。女性がそういう中に入ったときに、女性が物を言い切らんとか、女性が出る場所がないとか、全くそれはないと思う。だから、もうそろそろ実践、男女参画課というのがずっとある程度考えを改めて実践に移したらという中で、この間、女性ネットワークの総会のときの山崎さんの講演なんですね。

何となく地位利用についてから外れたように思われますけれども、女性の地位の向上というよりも、女性がもっともっと表に出る機会という、私は、もう失礼な言い方かも知れませんが、4番議員の山口裕子議員さん、（「11番」と呼ぶ者あり）11番議員の上野議員さん。11番議員の上野議員さんは、もう子育てを済まれて、それから議会のほうに入られましたよね。しかし、山口裕子議員さんは子育てをしながら議会のほうに来ておられます。

見よって、これはほんなごて男の倍も3倍も大変やろうなど。それは何かというぎ、子育てばいっちょせんばらんですよ。子育てせんばらん、父ちゃんの面倒見らんばらん、家事もせんばらん、そして議会もこなさんばらん、これは男女共同参画に入るとよりも大変だと思うわけですね。それをこなしていっておられる議員さんというのは、もう私に言わせれば尊敬に値するのかなと。しかし、このくらいにやっぱりしっかりしておかんぎ議員さんになられんとかないという部分もありますね、やっぱり女性の方が本当に議員さんとして活躍をして今後もやっていこうかなというときには。そういう中で、褒めたり何かということであれですけれども、いずれにしても、やっぱり我々言動には注意をしていかなければいけないのかなという感じがしましたので、これを取り上げさせていただきました。

今後の図書館運営についてということで、2番目に図書館運営についてを出しておりますけれども、私の図書館運営はといいますと、今回の質問の中で皆さん方、15人中13人やったですかね、図書館運営ということでございますので、私ごときが図書館運営についていろいろ言うこともないかと思っておりますので、これは皆様方の立派な御意見にお任せをして、3番目のまちづくりに行きたいと思っております。(笑い声)

ちょっとしっかり笑われよとですけれども、そいぎ、笑われたついでに今後の図書館運営について一つだけ教育長にお尋ねします。

それは何か。教育長にですね、コーヒーを飲みながら、あるいはお茶を飲みながら本を読むのはおかしいですか、その点についてちょっとお尋ねをします。

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今お尋ねの件ですけれども、図書館についての基本的な考え方というのが、例えば、学校の図書館とか今回想定している図書館というのは変わってきているというのは事実だろうと、きのうの市長の答弁のとおりでございます。ですから、今そういう形の図書館がふえてきているということは事実でありますし、もちろん子どもたちへの指導はまた指導として片方にしていくということかと思っております。

○議長(杉原豊喜君)

19番山口昌宏議員

○19番(山口昌宏君)〔登壇〕

あとのことは、そしたら皆さん方によろしく願いしておきます。

そしたら、3番目のまちづくりに入りたいと思っております。

まちづくりの1番目、今、武雄市に市営住宅が、もらった資料の中に877戸、市営住宅がありますよ。そいぎ、市営住宅を管理する今の管理体制はどのようになっているのかをまずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

現在、武雄市では、先ほど議員御指摘のとおり、877戸の住宅、18団地ございます。やり方といたしましては、管理のやり方、方法でございますが、山内、北方にある分はそれぞれ支所で行ってもらっておりますし、武雄町の分については建設課の中の住宅係で行っております。住宅係の人数としては、4名体制で行っております。で、支所につきましては、複数仕事を抱えていますので、3名の中でそれぞれ行われているということになります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

この質問の趣旨は、今の市営住宅の建物というのは、長屋的な建物というよりも、もう3階、4階、5階建ての市営住宅がずっとふえております。そして、そのシステムとしても新しいシステムができていまして、その管理上、行政の皆さん方、4名と3名、7名、トータル877戸を7名で管理をされているようでございますけれども、これはもうそろそろ指定管理者制度を導入してやるべきじゃないのかなという感じがするわけですね。そういう中で、今、佐賀県内でそういうふうな取り組みをされているところがあるのかどうか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

県内で見ますと、県営住宅、それから佐賀市の全住宅が指定管理者です。それから、唐津市の一部住宅も指定管理者に委託されて運営されております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

答弁ばもうちきつと長う言うてくれんぎにゃ、次の質問ばするとば考えるとのなかなか難しかでしょう。なぜ私がこれを聞いたかということ、武雄市もそしたら指定管理者制度を導入する気はあるんですか。ありますか。ということは、指定管理者を導入したいという気持ちがあるのであれば、その指定管理者の導入についてどのようにお考えなのか、あり方としてを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅においても、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するために民間の活力を利用するというのが経費の削減につながるということでございますので、私どもといたしましては指定管理者導入につきまして一定の動きはしております。きょうは緒方区長さんが見えですけども、佐賀県土木建築技術協会というのが、これは市町村が出資しております、この団体に実は御相談をしたことがございます。その話の中で、しかし、その団体が、公益法人が運営するということになると民業圧迫になるという御指摘もございまして、断念した経緯もございます。したがって、武雄市内の中でそういう一定の業者さん、事業者の方がおられましたら、できるだけ市内の方にしていただきたいという考え方を持っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

これはもし——もしというよりも、ぜひやっぱり導入をしていただきたい。そして、できるだけ地元じゃなくて、絶対に地元ということを前提のもとにこれはしていくべきじゃないかと思うんですね。それは何かといえば、例えば、ここから山内のほうに国道35号を上っていきよったら右側に看板の立っておるですね。何て書いてあるか、知っておるですか。見たことなかですか。山内の方、見たことないですかね。「まちの職人さん」とか書いてあるでしょう。書いてあったでしょう。（発言する者あり）例えば、ある武雄市の業者のどなたかが頭になって管理を引き受けましょうということでやって、そして町の大工さん、あるいは市内の業者さんにすべてをお願いする。例えば、山内町はこの業者さんをお願いしますよ、北方町はこの業者さんをお願いしますよ、武雄町はこの業者さんとの業者さんをお願いしますよと。そして、その人たちからまた行くということで、ぜひこれも、図書館問題とは完全に別でしょうけれども、やっぱり民でできるところは民をお願いをするというのが今の行政の基本じゃないかと思うわけですね。その辺について、市長、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そうです。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

先ほども、ちょっと部長さんをお願いですが、答弁の短過ぎてちょっと後の考えがまとまりませんけれども、次のですね、これに関連はしていないかもわかりませんが、次に、

今まで緊急雇用対策事業としてなされていた維持管理のことについてお尋ねと、今までの頑張っておられる皆様方に敬意を表したいということで思っております。

それは何かというと、緊急雇用対策事業というのは前年度で終わりましたよね。終わったんでしょう。（発言する者あり）らしいです。終わったということで念を押したら、こうしようんさっですね。そい、なぜかといえば、今、緊急雇用対策事業というのが終わった後、6名の方ですかね、が引き続き道路の維持管理、補修を含めてされております。これが、ちなみにその金額的なことを言うのはおかしいかもわかりませんが、どれくらい金がかかりよると聞いたら約600万円ばかりということでした。私は何が言いたいかというぎ、600万円の、要するにそれは人件費なんですけど、そいぎ、これは例えば、草払い、道路ののりの草払いがですね、始まった当初、そのときにはまだバブルが崩壊しておりませんでしたので、そういう中では平米、要するに1メートル真四角で大体100円ぐらいだったんですね、草を刈って、それを撤去するまで。その当時は燃やしてよかったけん、燃やすまでやったですかね、それが大体100円。それで、バブル崩壊後、ずっと人件費が下がって、今60円ぐらいかな、平米単価で。そいぎ、仮に平方メートル当たり60円にしたって、そいぎ600万円というたら幾らになるですかね。60円やけんが600万円、どのくらいですか。計算した。60円、そいぎ10平米600円ですよ。100平米で6,000円、1,000平米で6万円。そいぎにゃ1万平米で60万円。10万平米ですよ。10万平米というぎ1メートルの10キロメートルでしょう。そいぎ、のりというのは、払うときには、今のここに従事をされている方たちが払いよんさるとは、そののり面、上にはのり面の5メートルぐらい払うてくれよんさるわけですよ。それで下も2メートルぐらい払うてくれよんさる。そいぎ、メートル当たり5メートルと2メートルやったら7平米あるわけでしょうが。そいぎ、金額的に600万円がと、6分の1ということは、この6人の方たちが幾らがと仕事ばしよんさるかということですよ。これは皆さん方、武雄町内ではわからないかもわかりませんが、我々周辺部に住む人間としては本当に助かっているんです。武雄市内の市道は600キロメートルぐらいあるんでしょう。600キロメートルの、仮に草払いを半分とする。半分としても300キロメートルですね。300キロメートルの上下のり面ば平米当たり7メートルとして幾らになるですか。ですね。これだけで億の単位をつくらいの仕事になるわけですね。それを皆さん方が一生懸命になって、本当に今から先は特に暑いさなか頑張っておられます。そういう中で、その骨折っておられます皆さん方に対して、執行部として、行政として、どういうふうな思いを持っておられるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

緊急雇用の御質問でございます。

私どもが現在採用しております者は4名でございます、これにつきましては緊急雇用じゃなくて市の単独費を使っております。別途緊急雇用でやっている事業もございます。ただし、建設課、都市計画課で行っているこの事業については単独で行っているということでございます。

これにつきましては、もう議員、今御質問されておりますが、非常に地域の方から好評を得ておりまして、それで皆さん方、4名の方、一生懸命になって作業をやって、汗だくになってやってもらっております。金額につきましても、先ほど議員言われましたように安価で、これを請負にかけますと相当なお金になりますが、人間を採用することによって住民サービスがより効果的にあらわれているということになろうかと思えます。したがって、今後につきましても引き続き確保していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

きょうは、こうして見たところ、若木の区長さんたちもお見えのようです。若木も、東川登、西川登、武内同様に山が非常に多うございます。そして、がんとまで市道やというごた市道のいっぱいあります。そういう中で、武雄市単独で雇用されているということでございますけれども、この人たちを、金のなかけんふやせとは言いません。ふやしてくれと言いたいけれども、言いませんけれども、この人たちを含めた、絶対この人たちばずっと未来永劫雇用ばしてくんさいとは私は言いませんけれども、いろんな形でやっぱり今後も続けてしていただいて、武雄市の周辺部、市長がきのうも何か言いよったですね、やっぱり周辺部の栄えて初めて武雄市はようになると。そういう中で、やっぱり今から先もこれは続けていただきたいという気持ちがありましたものですから、質問をさせていただいております。

それでは、次に行きます。

まちづくり、旧武雄町内だけが町やなかけん、東川登もとりあえず東川登町という名前がついておりますし、西川登も西川登町という町名がついております。そういう中で、新幹線の事業に関して、今、宇土手の辺が、これは東川登のことですけれども、宇土手地区のことなんですけれども、宇土手地区が今、新幹線でかかる家の移転等々がなされておりますけれども、その辺で新幹線の宇土手地区の進捗状況をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

新幹線の東川登町宇土手の状況ということでございます。

状況としましては、設計協議が宇土手地区につきましてはほぼ完了をいたしておりまして、特に天竜庵地区が主な対象地区となります。ここににつきましては設計協議が完了いたしました。

た。その後としまして、用地買収がなされておりますけれども、対象家屋につきましては7軒ありまして、そのうち6軒が用地買収を完了いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それと、東川登にジャンクションがありますね。西九州道に乗り入れするジャンクション、あれから武雄のほうの今の状況とといいますか、なぜかといいますと、きのうおととい、日曜日だったか、日曜日に不二コンの社長とちょっと会う機会がありまして、不二コンの社長とお話をしている中で、一遍話には来らしたばってん、それから先は何も来んされんばんと。今の新幹線のあの辺、要するにジャンクションから武雄の方面についての進捗状況のどがんなっているのか、今後のやり方としてどがんしんさつとやろうかと。そのときに話をしたことは、実は今、もちろんそういうふうな中に入らばいかんやろうと。しかし、そういう中でも、今、残土処分地を探していましたと。そいぎ、残土処分地はどこになった、どがん話になったですかと向こうから言われて、いや、実は大山路の辺に残土処分地を確保したいということで、行政のほう、あるいは機構のほうが一生懸命努力をされておりますということと話をしましたけれども、その一生懸命になって努力した結果、成果はいかかなものかと質問をしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

設計協議の先ほど宇土手の状況を申し上げましたが、議員御指摘のとおり、武雄南ジャンクションから北側については関係区が袴野区と内田区がございます。ここの部分につきましては、非常に土壌が――土壌とといいますか、土質が不安定ということで、当初トンネルで予定をされておりましたけれども、そこを切り土部分でやらにゃいかんとかいうふうなことで、その土質による設計変更等が生じております。そうした意味から、現在、測量をまた再度行いまして詳細設計を行っているということで、袴野地区の百木、亀屋、それから内田の大谷地区につきましては、まだ図面が正式に提示をされていない状況で設計協議に入っておりません。

ただ、残土処分地につきましては、新幹線工事、既に始まっておりますので、早急に確保する必要があるということで、昨年7月から内田区の大山路という班がありますけれども、その皆さんと協議をさせていただきました。その結果、地元の御了解をいただきまして、面積的には7.8ヘクタールほどございます。それで、地権者が17名ほどいらっしゃいますが、このほど5月に仮契約を完了させていただいたところでございます。これにつきましては、地権者の皆様方から大変な御理解と御協力をいただきました。で、ここの残土の処分場につ

きましては、ちょっと画面の切りかえをお願いします。これを、すみません……

○議長（杉原豊喜君）

理事、議案に出ていますので、そこら付近、慎重に答弁をお願いします。

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

実はきのう、近ごろほんにいろいろ話のあって、きのうおとといやったですかね、ある方から武雄と嬉野の間ぐらいに土地が欲しいと。それで、土地は幾らばかり欲しかとて聞いたら、当初5,000坪ばかり欲しかと。そいぎ、議案に出てるという話でありますけれども、そいぎ東川登に残土処分地としてひょっとするぎにやでくっけんが、それじゃどがんやと言うたぎ、いや、それは間に合わんろうということで、そいぎにや間に合わんならばどればするかという話の中で、ふと思いついたとが、昔、早田議員さんといって武雄市議会の議員さん、昔って今も生きとんさつとですけども、早田議員さんておんさる。その人方の近くの工業団地として造成をした場所が6,000坪ばかりのとのあるとですよ。そいぎ、そればふと思うてですね、何に使うとと聞いたら、流通センター的な機能を有したとをそこに持ってきたということだったものですから、急遽きのう、北川理事と、それから担当の松尾謙一君と相手方と現地に行きまして、これでどがんじゃろうかと。あと値段の折り合うぎにや何とかなるとやなかですかねという話の中で帰ってきたとですけども、例えば、今の残土処分地も含めて、そういうふうな今後の東川登——私が東川登んと言うぎおかしかてだれじゃい言いんさっけんが、あんまり言わんでですけども、新幹線が来ることによって東川登がどうこうなるというようなことはまず考えられんとですかねということでお尋ねをして、これもやっぱり事前審査にあったですかね。大丈夫ですか。それは答えにくかですかね。（発言する者あり）答えにくかて言いよんさるけん、よかです。

そしたら視点を變えてお尋ねをしますけれども、住民の方、要するに、例えば、残土処分するとき、ごみのしてみたい車が通ってみたいするということで地元の方も心配をされておりますけれども、それについての、やっぱり万全な対策をとらんばいかんやろうと思っておりますけれども、これも事前審査ですか。大丈夫ですか。それは答えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

工事中の安全対策等につきましては、特に残土処分場を計画しております大山路地区についても、住民の皆様方から子どもたちも多いとか、あるいは高齢者も多いというふうなことで、つくる前提のお話し合いをするときに御指摘を受けております。それについては、機構と十分話をした上で安全対策を十分に講じていくということでお約束をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それでは最後に、宮裾、今造成が完了し、企業を誘致するという段階の中で、一番初めに東京のモノレールである看板を見たときには、荷物置きの向こう側で、反対側に座っておったけんが、物すごくええと見えるのと言いながら何か行政視察のときに行った記憶があったんですね。そして、また行って今度見たときには、どうもこれは動かしたとやなかろうかなというごと、ちょっと字の小さかったかなと、こう思った感じのしたとですけれども、どっちみち、もうこの間の一般質問でもちょっと言いましたけれども、無料でやるけん来てくんさいと、そのかわりそれだけの投資額ばしてくんさいというような格好でもいいのかなと私は思ったんですよね。そういう中で、今の、そしたらばということで、この工業団地に来てみたいなどかいう問い合わせは今あっているんですかどうか、その辺についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

先ほど御指摘ありましたように、東京モノレールに武雄北方インターの工業団地のPRを載せております。その後、昨年10月からこれをやりまして、今、継続中ですが、これについてのお問い合わせは数件ありますが、まだ具体的な話にはつながっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

というのは、企業が来てもらわんことには武雄の人口もどうもならんと。それは皆さん方、もう私、本当に指摘を受けまして、おまえ、近ごろ腹の出ておると、腹の出てるけん歩けということで散歩をしようとす。時々です。そういう中で、皆さん、散歩しよるか皆さん方と話しばしよるかわからんくらいにとめられて言われることは、子どもたち、要するに若い人たちの流出の多かものど。恐らく東川登に限らず、西川登に限らず、北方に限らず、全市でそういうふうな話があることと思います。そういう中で、そいぎ何をするか。一番はやっぱり働く場所なんです。働く場所が欲しい。そいぎにや、おいも東川登に住んでよかばい。おいも父ちゃん、母ちゃんと住んでよかよ。しかし、今の現状としては働く場所がない。だから、出ていかざるを得ん。見たかっても、父ちゃん、母ちゃん見られんよということなんですよね。

市長、そういう中で、やっぱりトップセールスをする上で、あの工業団地を今後本当に早う——早く、佐賀弁でじゃなくて、ちょっと標準語で言えば、早くあれを解決——解決というよりも、来てもらえるような企業を見つけて、見つける努力をしてほしいと思いますけれ

ども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりだと思います。ですが、もう議員も御案内のように、一昨日ですかね、NHKの「NHKスペシャル」でトヨタピラミッドショックありましたよね。あのときに、もう産業構造自体が変わっていて、雇用の吸収というのは国内ではもう無理だということ。そして、もう強烈に進む円高ですよ。で、こういった中でどういうふうにすればいいのかということで、私もトヨタのトップの張会長とはたびたび会わせてもらっています。で、うちの職員も頑張っています。モノレールにいろいろ出したりとかと頑張っていますけれども、その一方で、私が考えなきゃいけないのは、そういう大規模な工業団地というのはもちろんやります。やりますが、一方で起業家を集めたいと思っているんですよ。例えば、議員御存じの屋良さんとか、杉山さんとか、きょうは来ていませんけれども、ああいう人たちというのは、業を起こして、かつ雇いをちゃんとやるんですよ。私もちょっと勘違いしていたのは、働く場をつくるということは、それは大事です。しかし、それはホップ、ステップ、ジャンプのステップの段階なんですね。だから、最初のホップというのは、そういう業を起こして、かつその業に付随する雇いを吸収するという人をちょっとやっぱり集めようと思って、今、画策しています。こういう起業家が集まるという環境をちょっと整えたいと思っていますので、ぜひ議員におかれましては、特にITの黒岩委員長にお願いをしたいんですけども、どういうふうにすればそういう起業家が来るのかと、お越しいただくかというのを、ぜひ山崎最高情報アドバイザーとお知恵をいただいた上で、私たちにまた教えていただきたいと思っています。

その中で、これは繰り返しになって恐縮なんですけれども、大中小、いろんなバージョンでやっていきます。大きいのは工業団地、若木も今度入りましたけれども、それが1つ。それと中の部分というのは、今、雇用してくださっているところあるじゃないですか。例えば、新武雄病院です。あれは今までは100人ちょっとで全部公務員なんですね。この前、鶴崎理事長とお会いしたときに今雇用何人ねと聞いたときに、400人をはるかに超しているんですよ。しかも、そこに関連の企業が集まりつつあるということなので、中の部分というのは、そういう雇いを吸収してくださるところに手厚い、何というんですかね、サポートをするということも大切だと思います。それで小の部分は、先ほど申し上げたように、今、起業家が武雄に移り住んできているんですよ。移り住んできていますので、今度、この人たちに雇いを吸収するような業を起こしていく。幸いにして、今度、CCCと武雄市で組んで図書館ができます。それは関連ビジネスが必ず周りに付随してきます。ですので、そういう意味で私は雇用が発生するようなものをしていく。

それと、ぜひお願いがあるのは、武雄において、これはユーストで、今、日本じゅうの人たちが見ていますけれども、武雄はこれからシリコンバレーになります。どういうことかという、一番起業しやすいという場所に見せませます。これは、うちは強力な議会があります。そこに口うるさい人もいますけれども、そういうことで議会のサポートがあってそういうさまざまな支援策を講じてまいりますので、ぜひ着のみ着のまま起業家の人たちは来てほしいということを思っています。そういった中で、議員が御指摘がありましたように、さまざまな雇用の吸収、雇用の創出については市政の最重要事項として意を払ってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

これは私のたわ言と聞いていただいてもいいかもわかりませんが、きのう、そういうことで一つの流通センター的なものを持ってきたいということで話があって、そしてその後、北川理事が帰られた後、ちょっともういっちょ話のあるということでその話を聞いたんですけど、そのもう1つの話は何かと。武雄に施設をつくりたいと。施設をつくりたいから、2反、要するに600坪ぐらいの土地のなかろうかと。それで、早速、松尾初秋議員にお尋ねをして、いや、それは探すぎあるくさんと。ただ金額的に折り合うかどうかの話であって、それが来たりですね、もう1つはルートイン、ビジネスホテルのルートインですか、がですね、何で唐津のほうから話の来るのかなというような話で、唐津のある議員さんが、山口議員、ちょっとお尋ね事ばってんが、武雄にそういうふうな話のあるけんがどがんやろうかと。土地はあろうかとやったけん、土地はあるくさんたという話をしたんですけども、そういうふうで市長のトップセールスによって、よしあしは別です。市長が名声、悪声、両方使うて武雄市を今物すごく有名に、日本じゅうで有名にしております。そういう中で、武雄市に来たいという企業も、そういうふうな大きい企業じゃないかもわかりませんが、そういうふうにしてトップセールスを中心に、我々議会も今後協力をしながら、やっぱり武雄市の発展を目指して我々も頑張っていきたいなと思っておりますので、執行部の方も心を引き締めて、そつのないように頑張ってくださいと思います。

これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時2分
再	開	10時12分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、若木町在住牟田の一般質問を開始いたします。（発言する者あり）はい、つくりました。ちょっときょう差し歯がとれてですね、歯がスーしてちょっと言葉がうまく出ないかもしれませんが、よろしくお願ひします。髪の毛が抜けているのは関係ありません。

では、きょう傍聴席も若木町区長さん方いっぱいいらっしゃっています。教養あふれる若木町、1番の順番をちょっと入れかえて、教育問題からやっていきたいと思ひます。

最初は、図書館・歴史資料館、この問題から入っていきたくと思ひますけども、これはもう本当全国的なニュースにもなっていますし、ある大学では学生に、この図書館の民間委託をどう思うかというふうな問題まで出ているらしいと、それぐらい全国的なニュースになっているらしいです。

初めて使います。これどこ向ければいいんですか、こっちかな。

（全般モニター使用）ゆめタウン、何で図書館・歴史資料館問題でゆめタウンなのか。これでちょっとやってみたいんですけども、ゆっくりちょっと話すと長くなるので、簡潔に長く話したいと思ひます。

昨日7番議員の質問の中で、武雄の図書館は当時、つくるときに当時何を指していたのかと、こういう質問が出ました。平成の初め、武雄市立図書館は副島病院さん、旧副島病院さんの跡地に、そこをお借りしてありましたが、そのとき私議会を代表して図書館協議会というところに入っておりました。一番当初から入っていた議員の一人であります。——の一人であります。それから、武雄市立図書館等建設懇話会というのができました。それも代表で私行かせていただいております。

そこで、この新図書館建設に向けて何度も何度も協議が重ねられました。当時は皆さん御案内のとおり、石井市長さんが図書館をつくりたいということで相当力を入れていらっしゃいました。ここでゆめタウンが出てくるんですね。

石井市長は、ちょっと県名は忘れましたが、ある自治体がゆめタウンの中に図書館をつくっていると、ゆめタウンの中にですね。それを聞いて、武雄の図書館も本を見て、買い物して、御飯食べて、また本を見る。そういうふうな半日、もしくは一日ゆっくり楽しめる図書館にしたいということをおっしゃっておりました。そして平成9年、図書館建設委員会が発足しました。その中で、コンサルは——あつ、これ図書館ですね、すみません、ちょっと順番、これ今の図書館です。菅原峻さん、菅原峻さんという方が図書館のコンサルということでやってこられました。この菅原さんは、全国図書館協会に35年勤められて、それからいろんな市立図書館のコンサルで見えられた方です。この方は、石井市長の意を受けて、役

所臭い図書館を危惧し、住民とともにあることを心情とされていると、そういう話をしましたし、その中でもそういう話をその懇話会でもされておりました。我々がその菅原さんと話した中に、半日でもゆっくりできたらいいですねというふうな話をしておりました。そういう図書館にしたいですねと。これは図書館の中ですね。で、設計ももちろん携わられておりました。これは喫茶ルームというか、図書館の中にあるやつです。これも菅原さんと話して、私もお願いしましたが、こういうスペースが絶対欲しいですよと。その中で本を読んでちょっと飲まれるとか、それも菅原さんは聞き入れていただいて、それはそのとおりだと、私もそうしたいということで、この喫茶スペースも生まれました。菅原さんとはとにかく役所臭い図書館じゃなくて、本当に住民が楽しめる図書館を目指したいということでやってこられましたけども、それが約10年後の今、やっと実現するように私は思います。

〔市長「そうです」〕

これが7番議員さんが質問されていた、当初目指すものとして私はずっと入ってきて、これね、あんたが勝手に言いよるとやろうもんでいちゃもんつけらるっぎいかんけんが、その当時のメンバーの人にちゃんと確認してきました。間違いないです。

そして、当時、私もちょっと若かったですね、十何年前で。今も若かですけども、いろいろ注文つけておりました。閉館時間6時と。6時ですかと、もう少し延ばしてくださいということも発言しました。何でねと、それは武雄町の人にはよかでしょうと、仕事終わって真っすぐ行かるんもんと。例えば、自分が住んどる若木町ば仕事終わって来っぎんともう6時過ぎとうばいと。周辺部分のことを考えてちゃんと6時とされているんですか、できれば7時にしてください。町の近くの方はいいですよ、でも、周辺部の人たちは6時には間に合いませんね、平日。じゃあ土日来っぎよかたいと言われた。それは周辺部の者は土日限定図書館ですかと、そういう話もしました。ですから今回、9時、9時というのは本当に一番当初私がお願いしてきた部分と一緒にあります。

あと、雑誌をもっと置きましょうと、こういう話も発言をしております。やっぱり市民が楽しめるというのはいろんな方が見に来てほしいということがあったんですね。やっぱり雑誌というのもゆっくり過ごせる理由の1つで、そういうのもお願いしますとっておりました。

菅原さんは、よく私の、まだ若かったんですけども、意見をよく聞いて話し合いました。実現できなかったことも多々あります。6時というのはやっぱりもう6時で、押し切られたという言い方はおかしいですけども、やっぱり6時になっちゃったんですね。やっぱり何時間延ばすとそれだけ人件費もかかるし、需要も当時どうだろうということで言われました。当初目指したものがそうであります。

長くなりましたけども、最初の質問、当時、さっき言いました若かった私が主張していた、その建設委員会の中で主張していたのは、歴史資料館、歴史資料館は、本当に歴史資料は大

切で保管を前提というのは言うておりましたけども、何て歴史資料館は要らんぢやなかですかと、歴史資料室でいいんじゃないですかという主張をしていました。これも当時の委員さんに確認しましたら、あんたごつとい言いよったもんねと、歴史資料室でいいんじゃないかといつも主張していたねと。保管は大切だけど歴史資料室でいいというふうに言うていたねということをお前も確認してきましてけども、——あっ、これ次に変わるかな。これ蘭学館も要らんぢやなかですかと、これだけお金かくつぎ蔵書ばもっとふやしてください、展示室でいいんじゃないですかと。

ところが、当時また怒られたんですね。武雄の資料はすごいのがいっぱいありますと、牟田君、こがんよか資料のあったらねと、もう全国的に珍しい資料と、すばらしい資料だと、バスもどンドン来っばいと。

〔市長「来んばい」〕

まだ質問のあれですから、バスもどンドン来っばいと、観光にも役立つよと、そのくらいすばらしい資料だよと、蘭学館もつくらんばと、そうですかと。で、私やっぱり当時まだ若かったけん、ああ、そがん観光にプラスになって観光客の来っごたつぎ、それはやっぱりつくったほうがよかかなということで賛成はいたしました。で、やっぱりですね、私自身図書館はヘビーユーザーじゃないですけどもたまに行きます。そういうときまだバスとか見たことないんですね。

実際——最初の質問、オープンしてから、そういうバスツアーとかバスで見えられる方というのはどれぐらいこの図書館側は把握しているのか、これを最初の質問としたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

バスにつきまして、統計をとっているわけではございませんけれども、最近ではほとんど来ていないという状況にあるというふうに認識をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

部長さん、見えんですね、ここ。部長さん、何か微妙な言い回しですね、最近では来ていないとおっしゃいましたね、昔来ていたんですか、やっぱり。きちっとこれ、さっき言いましたオープンしてからということで、最近は来ていませんという言葉が使われると、昔はがんが来ていたみたいに聞こえます。そこら辺をちょっと確認したいと思います。再度答弁をお願いします。

〔市長「来ていませんよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

失礼いたしました。開館当初からほとんど来ていないというのが実情でございます。

（「本当ですか」と呼ぶ者あり）

〔市長「来ていません」〕

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど壇上で言いました。当時から目指しているものがやっここで10年の時を経て実現できることを私は私自身喜んでいきます。

ただ、その歴史資料館、さっき言いました私は歴史資料室でいいんじゃないかということでも主張していましたが、きのう大分、この図書館の中の個人情報とかなんとかというのはもう大分上田議員さんやられていましたので、この歴史資料館のほうにちょっと絞ってやりたいんですけども、やっぱり歴史は大切だと思うんですよ。人間、その家の歴史、地域の歴史、町の歴史、市の歴史大変にしなきゃいけないです。それはもう重々承知しています。だからこの歴史資料のやつを、市長は昨日3つの選択肢があるというふうにおっしゃいました。確かにいろんな考えがあつていいと思います。

だから、私ちょっと1つだけこういうやり方もあるんじゃないかということで提案したいんですけども、田代酒造跡、わかりますかね、田代酒造跡——ああ、見えんですね。田代酒造跡というのは、これは市が10年ぐらい前に買い上げました。8,000万円ぐらいだったですかね、これを買いました。買い上げるときに、我々に言われた理由が、これはね、歴史的価値があるんだよと。それを推進しているメンバーの方々は、これを推進していた、これを買おうというメンバーの方々は、その蘭学館をつくろうというメンバーの方とほとんど一緒だったんですね、当時推進されている方。これを買おうという方は同じメンバー、蘭学館をつくりたいという方々とこれを買おうという、大体重なつていたと思います。で、これは10年たつてももうそのままなんですね。

当時この議案が出たときに、私は何で買わんげいかんとですかと、田代酒造跡、大関酒造というところが所有していました。これ何かわかりますか。牛の（発言する者あり）あつ、馬かな、牛か馬のつなぐ、これはね、すごい歴史的価値があるんだよと、谷口議員さん教えてくれましたね。

〔24番「はい、そうです」〕

はい、もうこのくらいとですね、うちの家にもついておるし、うちの前の百武酒造さんにももっとよかとのついとるですよ。そいぎ何でこれで買うとですかと、答えは1つ、長崎街

道沿いだから、歴史的価値があるからということだった。やっぱり長崎街道沿いというのはそれだけ価値があるんですよね。そういうことでこれを買いました。田代酒造結構傷んでるんですね、結構傷んでいますけども、やっぱり歴史と文化を欲しいという方々が、歴史資料館と同じ方々がこれを買ってほしいということが来ていましたので、ここに歴史資料館として移せないものか。ここをですね。

というのは、さっき部長答弁で、バスは来ていないと。ただ、ちょっと聞いたところ、旅館からぼつりぼつりと行く方がいらっしゃると。旅館からここ歩いてすぐなんです、長崎街道を歩いてすぐなんです。で、これ、ちょっと改装にはお金かかるかもしれないですけども、場所を移して、あの浄化槽があるところ、今の図書館の浄化槽があるところを移してするよりもこっちのほうがひょっとしたら安上がりかもしれません。

ちょっとこれも余談になりますけども、うちの家の蔵といいますか、解いたんです、この前、解体したんですよ、お酒が出てきました。解いたんですけども、それを移築して、欲しいという方がいらっしゃったので移築して、大和の工業団地に移しているんですけど、今もうそういうリフォーム技術すごいです。だから、新しく建てるよりもひょっとするとこれを改築——リフォーム技術すごいです、本当に。うちのちょっとぼろい、ぼろぼろのやつを持って行ってきちっとされています。そういう技術があるから、ここに持って行って歴史資料館として歴史資料を長崎街道沿いですと場所もびったりじゃないかと。

そして、さらにもう1つ言えば、これも全然活用なかったんですけども、研究会だけは発足していたんです。で、焼き物資料館にしたほうがいいとか焼き物体験場にしたほうがいいと、意見だけは。その委員会結構、費用弁償とかも出て、したけど結局まとまらなかった。これ後ろのほう写真撮ってこなかったんですけど、後ろのほうずっと広いんですね、駐車場もあって。だから、これ造り酒屋さんだから奥も広いです。だから、そういうふうにもできれば、例えば、焼き物もできるかもしれない。こういうふうなところも選択肢の一つとして入らないものか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正直に言って、この買い物は僕は無駄だったと思いますよ。本当にね、8,000万円かけているんでしょう、これ。財政が厳しい中で。だからうちは総借金が、私が市長就任時のときに400億円も積み上がるんですよ、財政規模は200億円しかないのに。私が市長だったら絶対に買いません、これ。市民怒りますよ、これ。で、しかもこれが使えるんだったらいいですよ、まあ特定の方向を指して言っているわけじゃないですよ、使えるんだったらいいけれども、これ中入ったときに、もうシロアリだらけですよ。私が6年、市長に就任させていただいて最初に入ったときですら。柱は欠け、しかもすごい湿気が高いんですね、湿気が高いの

で、よくこんなもの買ったなということは思いますよね、本当に。怒っていますよ。

ただ、買ってしまった以上はもう仕方がないということで、何とかこれを再活用したいという気持ちはあります。あります。その中で、ただ、これ改装しても無理なんですね、牟田議員さんの質問の前に、我々もう一回中に入りました。中に入って、これを改築で何とかできるかと、それは無理です。もうかえってこれを改築しちゃうとコストがかかりますし、かつ危険性がある、やっぱり。ですので、1つの案として外壁だけは残そうと、長崎街道に面していますので、外壁だけはきちんと残した上で、中を例えば、展示室にしたりとか、焼き物であったりとか、例えば、美術品であったりとか、その活用はできる。で、駐車場はやっぱり結構広いんですよね、あそこの新町のほうに行くほうのあの奥のところですね。そういったところから一部民間のところありますけど、活用ができないかなということは思っていますので、これはぜひ選択肢の一つに加えたいと思います。ただこれは、どういうふうに活用をするかというのは、もちろんあれですよ、美術協会とか文化連盟とか、あるいは議会の御意向もありますので、選択肢の中でそれはしっかり、特に議会の中で御議論をしていただくことになろうかと思っておりますので、私としては、武雄市政を預かる者としては、これは選択肢の一つとして考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

久しぶりの一般質問でちょっと固かったんですけど、少しずつ解けてきました。

こういうがあるので、選択肢の一つということでぜひ考えていただきたいと思っております。

先ほど壇上で言いました。一番最初から目指しているものは何かというところを考えて、これから図書館のほうもやっていただきたいですし、そして、何より忘れちゃいけないのは子どものことですよ、子どものこと。

子どものことなんですけども、例えば、今まで図書館というのは、パブリックインフォメーション、そういう図書館機能ですね。で、今度変わるということで、先ほど壇上で、一番最初に目指していたのはエンターテインメント性なんですね。さっき言いました、菅原さんも半日滞在できるような形でということでもいつも相談されていまして、もしくは一日滞在できるような、お茶も飲んでという言葉も使われました。隣で買い物もしてという言葉も使われました。

教育長のほうに――教育長じゃなくてもいいんですけども、この問題の次の質問ですけども、きのうちょっと上田議員さんも触れられましたけども、司書さんの問題です。

司書さんに関しては、教育に関しては教育委員会も頑張っていらっしゃりますし、より高みの教育を目指すということで、司書さんを、市長、先日答弁で学校司書のほうにということでも言われました。本当にこれは、これはもういいことというか、ぜひやっていただきたい

と思います。

図書館に集中していた優秀な司書さんを各地域の学校に配置することによって、地域の子どもたちの人材育成になるわけですね。これはもう1つの投資だと思います。今までの立ち位置じゃなくて教育委員会直轄のきちんとした司書さんを学校に置くことによって、市が手厚く子どもの読書推進に当てられると。

この新しい図書館ができれば、その新しい図書館と連携して地域の図書館もさらに伸ばしていくためには、やっぱりそこに優秀な司書さんを配置するというのが、そのパイプ役としてとても必要なことだと思います。将来の武雄市を担う子どもを育成していくという観点から、やっぱりそういうふうなきちんとした配置をすれば、その子どもたちのことを心配しなくて——ああ、ごめんなさい、心配しなくていいという言い方は——より高みを目指せるわけですね、この武雄市が。

ぜひですね、もちろんきのう答弁でありました。選択制だと、TSUTAYAに行きたい方はTSUTAYA、ぜひ私はもう地域の図書館、地域の図書館に配置することが、それはコストもちょっとかかるかもしれませんが、地域の新図書館と地域のパイプ役、そして地域の子どもたちの将来をつくる役割の一人としてやっていただきたいと思いますけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、武雄市の図書館で働いていただいている司書の皆さん、この方々については、基本的には来年4月以降、指定管理者制度に移行した後、同じ図書館で働いていただけるのであれば、そこで働いていただけるということが一番いいのではないかとこのように考えております。

それから、もし御本人の希望等も伺いまして、学校司書という選択肢も用意をしていきたいというふうに考えております。（「まだ決めていないんじゃないの」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁を修正します。私とすれば、ここで余ったから学校図書というのは反対です。どっちも大事。今度図書館の機能として、今までの司書さんというのが、もう雑用係なんですよ。

ですので、きのう上田雄一議員さんにも申し上げましたけれども、要するにそういう雑務から解放をして、例えば、私たちのユーザーの、利用者の相談であったりとか、こういう本があります。こういう資料がありますということに当てたい。しかし、これは本人の御希望

があります。ですので、それは重く受けとめて、もし学校司書ですよ、いわゆる学校司書であればということでお出ししたいと思えますし、もともとこれだけでなく、私自身は学校司書というのは拡充しようと思っていたんですよ。

今ね、ちょっと制度がおかしくて、あれね、給食——ちょっと待ってくださいね。（発言する者あり）そうなんです、給食図書事務と言うんです。何で給食と図書が一緒なんです。これは文科省がおかしいんですよ、おかしい、あそこはもう本当に。ですので、給食は給食、図書は図書、でしょう。

〔21番「うん」〕

ですので、そういう本と子どもたちの橋渡しは若い司書さんが一番いいんですよ、学校出たての。それを一番恩恵をこうむったのはこの私なんです。私小学校の6年生のときに、僕は本嫌いでした。そのときに、まあ司書さんだったか、何か若い大学出たての補助教員と言うんですか、その当時で。その人が、いや、この本はおもしろいよと言って、読んでみたら。それが粗筋ですかと言ったら、粗筋も最後のところだけは置いて、どう考えても本を読みたくるように持って行ってくんさったわけですね。それから私は無類の本好きになりました。

ですので、勝手に本好きになる人はいいですよ、もう牟田さんのごとね。しかし、大部分の人たちは本を読むというのは、やっぱりハードルの高かわけですよ。そのぜひ橋渡しになってほしいという意味でいうと、私はどっちも大事だと思っていますので、そういう意味で教育委員会にきちんと予算をつけたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当にですね、給食と図書を一緒にしていると市長がさっきおっしゃったのはおかしいですよ。やっぱり図書専門で各学校に配置していただくと、こんなに子どもたちとか地域とか、そして学校の教育の向上に勝るものはないというのは言い過ぎかもしれませんが、すばらしいことだと思います。

地域の例えば、読み聞かせグループっていらっしゃいます。各学校にもいらっしゃいます。その人たちと協力して読み聞かせもできる。いろんなことが地域でできるんですよ。

ぜひそういうふうな、先ほど部長はまずもってTSUTAYAさんを優先してという言葉を使われましたけど、市長が訂正していただきまして、これは本当に感謝してそういうふうなやっていただくよう協議していただきたいと思えます。

以上でこの司書さんの問題に関しては終わらして、次の問題、これはコンビニエンスの成人誌、ちょっと言い方はわからんばってん、成人誌、18禁と言うんですか、成人誌、コンビニに入ると、コンビニエンス、武雄市内もコンビニエンスいっぱいあります。その中に入

ると、成人誌いっぱいありますよね、成人誌。（発言する者あり）俗名が言えないんですね、だから、はい。これはですね（「エロ本よ」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。よく地域に自動販売機の成人誌を売るところがありますね。これね、よくあるんですけど反対運動がよくあっているんですよ。例えば、うちの地区もありましたけど、反対運動とか署名運動とかいろんなところがあるんですね。でもそういうのは物すごく動くけど、そのコンビニエンスの成人誌コーナーというのは全くそのままなんですね、だれも言わない。これは何でかという、例えば、そういう自販機に行く人は、それを目的に買いに行くんですね。でも、コンビニエンスというのは、普通の本棚の隣に成人誌があるんですね、もちろんここから成人誌ってこれぐらいの帯がついているんですけども、もう通ったら全部目に入るわけですよ、それはだれも規制とか文句が出ない。何でかなと昔から不思議だったんですね。これは例えば、おにぎり買いに行っても、お菓子買いに行った子どもでも全部目に入ります。そこの前を通ると。例えば、アイスクリームのコーナーがここにあったらここが成人誌と。だから、それはちょっと、何で今までそういうのが手つけられなかったのかなって思っています。できればこういうのをですね——あっ、コンビニさんにちょっと聞いてきました。売り上げどのくらいあるんですか、成人誌のと。書籍の大体1%あるかないかぐらいです。——僕が聞いたところだけです、書籍の1%あるかないかと。そしたら、そのコンビニ全体の売り上げのどれぐらいですかね、0.、書籍だけの1%ぐらいですから、全体の売り上げの0.何%ぐらい、0.0かわかりませんが、何%かわかりませんが、やっぱり、それでもしよければ、例えば、市内のコンビニさんと協議して、そういうふうなコンビニに成人誌を置かない条例とか、そういうのを日本初でつくればどうなのと。コンビニさんももちろん協力してもらってですよ、これは相談してから、相手がある話で。で、そういう成人誌がじゃあコンビニからなくなればどうなるかという、もうできれば地元の本屋さんから買ってください。本屋さんは本が、あるいは成人誌ありますけども、ちょっと分けてあります。本屋さんはその本が商売ですから、コンビニさんはその一部です。

ですから、そういうので、できればそういうふうな子どもの教育の観点から、繰り返しになりますけども、そのコンビニさんと話し合っとういう条例はどうだろうかということをお話して、さっき言いました書籍の1%、全売り上げの、全体のどれぐらいになるかわかりませんが、協力してもらえないかと。で、青少年の育成の観点、そして、そういうふうな武雄市は青少年の育成にこれだけ頑張っているんだよというふうな条例をつくれないうものか。これをお伺いしたいと思いますし、そういうのは本屋さんで、地元の本屋さんで買ってくださいみたいな形でしていただければいいんじゃないかと思っておりますけども、これはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ一見いいのかなと思うんですけども、例えば、先ほど山口昌宏議員から行政は公平でなくてはいけないということ、これは全く僕も同感なんですね。そういったときに、例えば、コンビニにある有害図書がだめで、一般書店にある有害図書がオッケーというのは、これ条例規範として多分成り立たないんですね。もしやるとするならば、武雄市が条例をつくるとするならば、武雄市に置いてある有害図書というのを駆逐するためにその条例というのはあってしかるべきだと、僕も思います。そこは思います。

だから、本屋に、まあ特定の名前は出しませんが、地方の本屋ってそれが多いいですよ。あそこにそがん本のあつけんがちょっと行きづらかばいと、例えば、そういう本の横に旅雑誌を置いたりしているわけですよ。で、私もそこば通るときは、ちょっとやっぱり私もこっちをこう向けたくになりますもんね、立場上。ですので、（「立場上」と呼ぶ者あり）うん、まあ立場はいろいろあります、僕も。ですので、そういうことからすると、それをコンビニとそういう本屋さんで分けるのは、ちょっと僕はいささかどうかなと思ってますし、じゃあそれをもってコンビニのところだけ禁止して、地元の本屋の有害図書のほうにじゃあ人の買いに行くかと、多分それはなかとと思うんですよ、この経済効果から言うてもですね。で、それば経済効果として誘発するようなスキームは僕はいかなものかなと。お気持ちはわかりますけれども、そういった意味からすると、これぜひ議会でちょっとよく相談をしてほしいと思うんですよ、議会で。これね、どっちかという行政の話じゃなくて、これは政治のような話をするんですね。行政というのは公正・中立というのがやっぱり基本にあります。ですが、政治の場合は変えるということにやっぱり意味があると思うんですよ、変えるって。ですので、そういう意味で言うと、それはぜひ議会の中で御議論をさせていただいて、牟田さん出してください、そういう条例案を、議会ということで、もしそのまとまればということであれば。

だから、その観点で言うと、僕はちょっとどうかなとは思いますが、ただ問題提起としては、それはなるほどそうだとすることは思いますので、どんどんそういった提言はこれからもお聞かせ願えればありがたいというように思っております。

最後にしますけれども、ぜひ地元の本屋さんをお願いをしたいのは、やっぱりあの有害図書があるから行きづらいという声は結構聞くんですよ、僕、聞きます。ですので、完全に区分けするというのは、やっぱり小さければ小さかほど無理ですもんね。ですので、ここはぜひ勇気を奮っていただいて、そういう本はもう撤去をして、やっぱりお子さんとか子どもさんとか主婦の皆さんとかが行きやすいつて、女性の皆さんが行きやすいつて、うちの本屋にはこういう本はありませんということをしていただいたほうが、中長期的に見れば私は売り上げは伸びると思いますし、そこで図書館と、今度新しい図書館いろんな意味での連携ももっとできれば、それは今の開業医さんだってそうですよ、今新武雄病院と連携していると

ころというのは患者様はふえていますもんね。そういう意味での前向きな連携にもつながっていくんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

コンビニというのはやっぱり、小さい子からとか、その別の要件でいっぱい入ってくるので、ぜひそういうところもかんがみて我々も考えていきたいと思えますし、例えば、ビデオ屋さん、ビデオ屋さんはそういう成人コーナーというのは垂れ幕かかっているところから入っていくらしいです。はい、いろんなどころ、武雄にもビデオ屋さんありますし、貸しレコード屋ありますが、そこはもうきちっと区分けしてのれんがかけてあるらしいです。そういうふうにしてきちっとそういうふうに分けてあれば幸いだと思えますし、これからもさっき言われました、議会でも考えてくださいということですので、私も考えていきたいと思えます。

では、次に教育の最後になりますかね、2学期制。

これは7番議員さんが質問されました。日本はもうずっと元来3学期制で来ていて、これは明治4年の学制の発布、そして明治12年の教育令で、もう全国に広がりました。3学期制で、2学期制というのは、それからつらつらして、ここ10年ぐらいにして、2学期制ですね、2学期制は出てまいりました。

きのう教育長のほうから、2学期制を3学期制に戻すことは考えていないということ言われました。その根拠を再度お教えいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2学期制が始まる時には、非常に多くのいろんな議論がなされたことを聞いております。

1つは、私どもが3学期制でなれて当たり前と思っている学校のあり方を考えていく契機になったというのが一番じゃないかというふうに思います。学校はこんなもの、1学期、2学期、3学期こんなものというのがあるわけです。これは当然なければいけないもの、例えば、自然とのつながり、あるいはこの慣習とのつながり等はあったと思います。しかし、それによって私どもが当たり前で過ごしてしまっている。学校側としてもそれで済ましていると、そういうのがこの時代なり状況なりに合っているかという、そういう見直しではなかったらうかというふうに思います。

それから2つ目は、やはりいろんな学校教育、いわゆる知的な指導のほかにはたくさんのごとを学校で教えなければいけなくなっている状況、これは本来家庭ですべきじゃないかとか、地域でやったほうが意味あるんじゃないかというふうなのまで学校に入って、学校で

の指導が効率的だということでやっている。そういうのがどんどんふえてきたという経緯があるかと思います。

そういう中で、具体的には授業時間数をきのうも言ったわけですが、授業時数を適切に確保して、していく。あるいは意識を変えてやっていこう、行事も見直してやっていこうというような中で2学期制というのが取り入れられて、そして現在に至っているということかというふうに判断しております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今教育長から答弁がありました。変える見直し、いろんなことを考える見直しになったんじゃないかと。何かちょっとがっかりする、そのくらいのことで3学期制ば2学期制に変えたのかな。（発言する者あり）うん、そうそう、きのう間違えられたので私もちょっと間違えそうになりました。

あとは授業日数の確保、これ消えちゃいましたね。あっ、ごめんなさい。——あっ、これすみません、消えちゃいましたってつくって来ていませんでした。

授業日数の確保なんです。これはもう前から私は言っているんですけども、合併前のどうしても授業日数が足りないから2学期制にして授業日数をとる。これがもう最大のメリットだということで、この議会でも各学校でも言われてきていたんですね。じゃあ、その授業日数はどれくらい確保できていたのか。

これは前にも言いましたけども、先生の出張時間ですね、出張時間。合併前、3学期制のときは、旧——あっ、すみません、比較するものがなかったもので、旧武雄市の分でちょっと比較しますけども、旧武雄市で3学期制をしていたときには、1年間で武雄市の小・中の出張時間というのは約1,700時間あったんですね、約1,700時間が小・中の先生たちの出張時間としてとられていたと。2学期制になって、4年前、これがですね、1,700時間が出張が2,500時間にふえた。子どもたちの授業確保といいながら、出張は1,700時間から2,500時間にふえたと。じゃあさらに今はどうかと。今は、これは平成22年の資料ですけども、今は出張時間3,520時間、3学期制のときの倍出張時間とっているわけですね。

〔市長「それはいかん」〕

何でこういうふうに、子どもたちの授業の日数の確保といいながら、先生の出張時間は3学期制の倍ですよ。そこが何か矛盾していると。

それともう1つは、もうこういう矛盾がどんどん出てきてメリットが少ないと、メリットが少ない。すみません、ちょっと少なく、ちょっと割合ずれますけども、今学校土日休みですよね、土日休み。じゃ、父兄はどうなのか。土日休みのほうが忙しいんですね。忙しか、いろんな行事が入って。それと一緒に、反対に2学期制で間がとれたから出張がどんどん入

ってきているんじゃないか。違うと思いますけどそういうふうには勘繰りたくなる。例えば、横浜市、横浜市で全職員、学校職員、そして保護者にアンケートをとったら、9割が3学期制に戻ってくれ、アンケートから結果が出ています。群馬県の太田市、太田市はもう全面的に3学期制に戻す。石垣市、全面的に戻す。高松市、全面的に戻す。インターネットで「3学期制復活」と検索したら、何十万件も出てくるんですね、私がちょっと見ただけでこんなに出てくるんですよ。教育長さんは考えていないとおっしゃいました。しかし、出張時間に関してはそういうふうにして倍もふえている。私はそのメリットが感じられない。3学期制はさっき言いました明治時代からやっぱりそうになっている。それは何でかということ、藩校の時代から、藩校はやっぱり、当時は冷房も暖房もないから季節にあわせてきちっと区切りをつけていた。それが明治時代に移ってきた。季節というのは、今ちょっと季節はおかしいですけども、変わりはないです。やっぱりその風土をきちっとして、そして節々があったほうが竹も強い。年2回の評価よりも3回評価して、夏休み前までにきちっと評価して、じゃあよかったらさらに頑張ろう、悪かったら夏休み頑張ろうと。これ今10月ですよ、10月までそのままつるっといってしまう。で、今度2学期で成果が2学期の末出てくる。新年度を迎える前にきちっと評価をもらって頑張ろう、もしくはよかった、新年度を迎える。悪かったらそれなりに。で、3学期。

これも2学期制のメリットの一つとして、先生の通知表をつける時間が削られると、それはいいことだということをおっしゃいました。それは確かによかことかもしれません、長期に見れば。やっぱり3学期制がきちっと、絶対評価というのは2学期制がいいらしいんですけども、きちっと評価していくというのはやっぱり3学期制、そして子どもたちの節々の節度、そういうのをかんがみて全部こうやって戻っていつているんですね。——全部じゃないです。戻っていくところがかなり加速していると。

ぜひ武雄でもそういうふうなアンケートをやってほしいんですけども、いかが考えられるでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの出張日数については、ちょっと武雄市で把握したのとは違うように思うんですが、ただ、土曜日の分が、確かに出張の分が平日金曜日までに入ってきているというのは間違いないかと思えます。

ただ、この出張につきましては、2年前に武雄市内校務支援システムをつくっていただきまして、例えば、校長会でも教育委員会関係ではもう1時間で済ますと、資料を先に配付しておいてですね。そういうふうなことをどんどん進めておりまして、出張の回数とはもかくとして、その時間を短くするとか、あるいは合同でやるとか、いろんな手だてをとっている

ところでございます。

ただ、いずれにしても、出張が多いというのは全国的にも言われることでありまして、今後さらにまたやっ払いこうというふうに思っております。

2学期制につきましては、20年度に山内町、21年度から北方町ということで、全市的な取り組みとなったわけでありまして、今3年を経過したわけでございます。

そういう意味で、新しい指導要領そのものが非常に授業実数の増加を打ち出したというのが1つ非常に大きくあるわけで、確かにそれで、2学期制で授業実数については助かっているという面はもう現実でございます。

それを踏まえて、今現在で校長等への確認をしたところでは、3学期制に戻してくれという意見は直接的には入っていないようではありますが、今お尋ねのような、この3学期制でのいわゆるデメリットの部分がどう感じておられるのか。それは今後つぶさにまた調査をしていきたいというふうに思っております。

確かに2学期から3学期制に戻っているところもございしますが、全国的には二十二、三%、約5分の1が2学期制をやっているということで、大きな全体的な変化は少ないように思います。ただ、おっしゃったような、戻っているところの理由等についても、私のほうでも調べて検討していきたいというふうには思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は2学期制と、その出張というのはあんまり関係ないと思うんですよ。その中で、2学期制はちょっと教育長からあったように、メリット、デメリットを含めてつぶさに検証するというので、それは教育委員会に委ねたいと思うんですけど、牟田議員の御質問で私もはっと思ったのは、出張のその多さなんですね。

私、親族割と学校の教諭が多いです。で、やっぱり聞くと、もう出張だらけとやっぱり言うですもんね。実際、その子どもたちに接する時間が出張が多過ぎて減ったて、やっぱり私の親戚とか知人はそれを言うんですよ、同級生もそがん言うですもんね。

それでちょっと考えようと思っているのは、一回教育委員会が主体となってアンケートをきちんととろうと、学校の先生たちにどのくらい負担になっていますかと、どれだけ行っていますかということですよ。それで、これだけもうITの発達しとるぎ、黒岩幸生委員長も言いんさつですよ、もうわざわざ佐賀県庁まで行かんでよかて。（発言する者あり）うん、ですよ。まあ絶対行かんばとは行かんばいかんですけども、そういう意味での移動だけでもやっぱり負担になつですもんね。佐賀県庁まで行ったら、往復場合によってはもう2時間半ぐらいかかるですもんね、混んでおったときとかで含めると、それが非常に負担になっているというのも聞いていますので、それはちょっと我々のほうで、教育委員会と私のほう

で検証しようと思います。

その上で、これは加重ばいと言ったら、出張制限令を出しますよ。それよりも、出張して大人の顔見るよりか子どもの顔を見とったほうが絶対よかです。ですので、そういう方向で強力に指導してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今市長から心強いお言葉をいただきました。教育長さんからはちょっと残念だったんですけども、検討したいと、アンケートをとって見ていただけませんか、検討したいと言われましたので、ちょっともう1個突っ込みたいと思いますけども、先ほど私ちょっと遠慮をして3,500時間と言ったんですね。これは1日出張していた時間です。終日以外のちょっとした出張がほかに7,000時間あるんですね。合わせて1万時間ですよ。もちろん補助教員もいらっしやいますから、だからちょっと遠慮して言ったんですね。数字が違いますとおっしゃいましたけども、終日は1年間で1,204時間、終日以外ちょっとした出張4,400時間、終日は掛ける5時間で計算しているんですね、本当は6時間かもしれない、ちょっと遠慮して言ったんですよ。だから数字違うのは当たり前ですよ、こっちのほうがはるかに多いですから。すみません、ちょっと遠慮しました。

ただ、市長がそうやっておっしゃったので、ぜひ学期評価委員会ってありますよね。私、2年前、3年前、小学校の副会長をしていました。で、その後会長をしました。で、去年中学校の副会長をして、今会長をしています、一回も学期制の問題なんて振られたことない、聞かれたことない、教育委員会も聞こうと思わない。ぜひ、さっききちっとした答弁をいただけませんでしたけども、そういうふうなアンケートをとっていただきたいと思います。

その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあアンケートをとるかからないかは教育委員会にお任せしますけれども、ちょっと私さっき言い忘れたことがあって、出張もそうなんですけど、文書も多過ぎる、報告文書が、教育委員会は。大分、まあ教育長は御理解があられるので、僕ツイッターで書いたんですよ、「もう文書文書のオンパレード」って書いたら、教育委員会はそれを受けてくれて、大分学校の先生減っています、文書が。ただし、佐賀県の教育委員会に出すのも多いんですよ。ですので、学校の自治というのはすごい大事で、何でそんなレポートを、あるいは報告書とかというのを、上野議員さんそうでしたよね。もううんうんとうなずいておられますよ。

ですので、うちはもう出さない。もうその時間を、それはね、もう地域主権でもそうなん

ですよ、それは任せることがね。我々だってそうです。学校の先生に任せることが地域主権なんです。ですので、そういうもう無駄な時間をそれこそ子どもたちに当てられるように、我々も県の教育長が非常に理解のある方なので、それも言ってまいりたいと思いますので、とにかく今はもうメタボ、学校の先生かわいそう、子どもに接する時間よりも、そういう例えば、出張であるとか文書を書くとか、会議が長過ぎる。それがストレスになるんですよ、まあ良広さんからストレスと言われてもぴんときませんけども、だからそういうふうにして、そういう雑務から僕は学校の先生を解放していきたいというように思っております。

ちょっとこれ2学期の話とちょっと別ですので、ここはちょっと個別に私のほうから答弁させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

教育長さん、ぜひいろいろ言いましたけども、そういうアンケートだけお願いしたいと思えます。

では、続きまして、防災のほうに移りたいと思います。

これ若木と武内の境目ですね、ひいらぎさんという施設があります。これですね、防災のところで言うんですけども、こうやってひいらぎさんの——これ松浦川です。本当はこう行かなきゃいけないのがこんなに曲がっているんですね。松浦川、今改修をお願いしています。これはひいらぎさんの横の川の去年やったかな、増水していたとき撮ったやつです。これ武内側ですね、ここら辺が古川議員さんの自宅のほうになりますかね、これは武内です。この先が武雄北中学校になります。もうこういう状態になります。このとき、この後何が起きたかという、これですね、ごめんなさい、ちょっと戻すと、このところだったんですね、もう完全に道が、ここもう全部海になっておりましたね、通れない。その後何が起きたかという、今度ここが増水してここだけ孤立したんですね。こういうふうな分ですと、これさっきのやつです。これもさっきの、もうここら辺人がもう行けないので、ここに立っていらっしやる。この時点では、後ろの武内側には、若木側にはまだ行けました。

こういうときに質問したいのは、きちっとしたいろんな災害に対する対応、マニュアルが必要じゃないかと。例えば、このときにこういうことがあるので危ないよって電話、例えば、役所にするんですね。そしたら、じゃあすぐ見に行きますって、武内側から回ろうとされるから行けないんですね、結局。結局こういうふうな災害に対しても、きちっとしたいろんな災害、きのう松尾議員さんも災害のことを言われました。きちっと地域が把握していなきゃいけない。でも地域が把握していても対応していただくのは役所ですから、役所のほうもきちんとしてほしい。そういうときに、例えば、紙とかなんとか開いていてもどこがどう、地図がどうというのを見ても時間がかかりますし、対応が出来ます。災

害というのは急ぎでやらなきゃいけないところですから。

そしてもう1つは、地域の職員さんが減ってきている。例えば、若木でも昔は何十人といった市の職員さんも今もう数えるぐらいしかいらっしやらない。よその町でもそうかもしれない。だから、そういう中で地域のことをわかっている職員さんが徐々に少なくなりました。そういう中できちっとした対応マニュアルがつかれないものかと。

これ若木の川古山中というところですよ。これはもうここの川が増水して車がもうこうやって来ました。この後通れなくなったので、このときも対応して連絡して土のうとかなんとかお願いし——もう足りないのですよね、全然。で、お願いするときも場所からわからない、対応の仕方がわからない、そういう状態がありました。

そういうときにどういうふうになればいいのかということ、これはあれですね、災害のあそこ何やったっけ、赤穂山トンネルの手前のところですね。まあこういうふうな——あつ、これごめんなさい。（発言する者あり）違う違う、これこの後の質問で出すやつです。あれっ、ちょっと出ないですね。あれっ、PDFを入れていたんですけども、ちょっと出ないですね、すみません。

例えば、紙のマニュアルよりもパソコンに入れておいて、例えば、水害発生、松浦川カチャ、で、そこから映像が出てA地点、B地点、C地点、で、C地点が対応すると、カチャとすると、そこからずっと対応マニュアルが出るというふうな、そういうシステムができないものか。

ちょっと画面に入れていたんですけど、ちょっと出ないので申しわけないんですけども、そういうふうな対応マニュアルをきちっと瞬時にわかるような形でできないものか。

ちょっとすみません、さっき言ったようにちょっとマニュアルができないので、画面が出ないので説明難しいんですけども、何か起きた。で、そこをずっとクリックしていくと対応が一遍に出てくる。連絡先までどうかするときちっと飛ぶかもしれない。そういうふうな迅速な対応のマニュアルのソフトがきちっとできないものかと。やっぱりこういう災害のときは時間との勝負ですから、ぜひそういうふうな対応のマニュアルといただけますか、こういうソフト、紙じゃなくてソフト対応ができないものか、それだとわかりやすいですね、場所から教えていかなきゃいけないのですよね。

それともう1つ心配するのが、担当が変わったとき、その災害担当の人が変わったとき、どここの担当が変わったときには、また一からやり直さなきゃいけない。こうやってパソコンの中に入れておくとわかりやすいですし、紙だとどうしても時間がかかる。ぜひそういうふうな瞬時に対応ができるマニュアル、パソコンでのマニュアルづくりをやっていただきたいと思います。それが質問です。

ちょっと本当は画像を当てにしていたので、ちょっと説明がうまくできませんけども、以上、質問をしたいと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

必要だと思うんですね。要は今、もう1つ大事なのは、マニュアルも大事なんですけど、もう1つ大事なのは、その市民の皆さんとの共有なんです。今、NHKの「おはよう日本」にも出ていましたけれども、あのフェイスブックの話が出ていましたけども、その中で芹田さんですね、セリタ建設芹田さんがどういう行動を起こしたかという、このスマートフォンで写真を撮って、それをフェイスブックに投稿してくれたんですね。そうするとこれは、市民もわかるし我々もわかる。ついでに言うと、今だと場所までわかるんですよ、もう入れなくても。ですので、何を申し上げたいかという、何と言うんですかね——あっ、これこれ。

〔21番「これ出たやつ、さっき、やっていただきました」〕

はい。ですので、このシステムというのは、黒岩IT特別委員長のところで、またいろいろなお知恵を拝借しようとは思いますが、もう1つ大事なのは、マニュアルというのはある意味双方向じゃないですか、例えば、牟田さんと私というふうに。で、これよりも、これに加えて共有性ですよ、どこで例えば、水害が起きたかなんとかというのが写真でわかって場所がわかってということが瞬時でわかると、それは見ている人がすぐ起動するということになります。ですので、今それができるんですね、クラウドの時代で。

ですので、そういうソフトとかアプリというのも、さきの山口昌宏議員のときにもお答えしましたけれども、それこそビジネスなんです、そういうソフトをつくること自体が。このソフトというのは、物すごくやっぱり開発費とか開発能力が要りますので、これが武雄アプリとしてできて、それをいろんなお困りのところに安く提供するというのも考えられるんですよ。これをソーシャルビジネスネットワークといいます。ですので、これを単に行政が開発するだけじゃなくて、その武雄の人たちの所得向上のためにもつなげていくために、これはぜひやってまいりたいと思っています。

そして、担当者の件ですけれども、これはやっぱり短いんですよ、移動の Spann が短いので、それはちょっと私も考えなきゃいけないとは思っていますし、そしてぜひうちの職員にも呼びかけ、議会で呼びかけるのも変ですが、もう武雄市に住んでくれと。もうそろそろ終わる方は別にしても、特に消防活動とかなんとかいったときに、やっぱり県外から来るとかというのはあり得ないわけですよ。例えば、白石とかだったらいいですよ、まだ大町とかだったらまだいいんですけども——いや、特定のことは言いませんよ。いいんですけども、これが例えば、まあ固有名詞は言いませんけど、例えば、ここまで来るのに30キロかかりますとかっていうことをすれば、それは牟田さんの言うとおりで、それだったら地区に住んでくださいと。で、こういう人生設計が終わった人はね（発言する者あり）いやいや、

それはそうですよ、だってもう退職迎えるんだから。私悪く言っていないですよ。

ですので、これから例えば、武雄市に就職しようとする人たちは、もう武雄市に住むというのは条件づけようかなと。いや、要するに、さきの震災のときもそうなんですよ。やっぱりそこが一番困っているわけですよ。ですのでマニュアルも大事ですけど、人はもっと大事です。そういう意味で——太陽光村どうですかね。

〔21番「この後で質問しますので」〕

ああ、そうですね。はい、まあそういうことで失礼したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今おっしゃいましたように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次行くけどいいですか、これ行きますかね、行かないですね。これPDFはちょっと対応していないみたいですね、ごめんなさい。ああ、すみません、初めて使うもので。

次、これは間違っていていないです。先年、愛知県のほうをちょっと視察した際に、市役所の入り口にバイクがいっぱい並んでいるんですね。これ何に使うんですかと言ったら、愛知県災害のときに使いたいと。今度の3.11のときも、一番活躍したのが、自衛隊もそうなんです。一番最初、空からは別として、陸から行ったのはオートバイなんですね。そういう中で、いろんなことの中でも装備したいと。それともう1つは、これ50ccです。こういうのが1台あると、市の職員さんが車で行くよりもちょっと、それぞれバイクって使っていないと悪くなりますから、ちょっと行くのに中途半端、自転車で行くのも中途半端なところはもう全部これ使うと。こういうふうなので、職員さんもそれで普通使われて、災害のときはもうこれでいきますと。あの道なき、あそこは災害大きいのが起きますから。

だからこういうので、これは原付ですから安いです。原付と今言うんですかね、安いですから、こういうのを例えば、二、三台置いといて、災害のときにも対応できる。そして車で行く距離でもこれで行く方が、職員さんも行っていかればいいんじゃないか。それは何でかということ、例えば、佐賀銀行さんですね。佐賀銀行さんは、武雄支店のほうから若木までバイクで来られます。ずっと若木まで、何でこれで佐賀銀行さん、金はもう貸すほどあるとけ、これで何で来られるんですかと言うと、やっぱり経費削減とこっちのほうの方が自由に動き回りやすいと。夏と冬と雨のときは大変ですけども、こっちのほうが経費が大幅に削減できると、車で移動するよりも。ですから、若木までこうやって来れるぐらいですから、職員さんもこれでちょっと近場とかなんとか行けますし、災害のときも活躍できる。こういうものの導入はいかがでしょうか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さっきここで議論していましたが、9対1で必要ないと。いや、やっぱり多聞第一なんですね。

私はちょっとこれ微妙に揺れていて、大体災害地、被災地に向かうときというのは、森林もそうなんです、やっぱり最低でも2人行くんですよ、2人。1人で行くというのは基本的に公用の場合はないんですね、そういう有事のときは。ですので、これはバイクだと1人じゃないですか。そうするともう1つあって、災害があった場合には物資を届けなきゃいけない。要するに、一たん行くときに、例えば、水を届けるとか、例えば、食料を届けるとかといったときに、これだったらやっぱり背中からうしかないですよ。だけど、車の場合だったら、2人乗せた上で後ろも入れられるということですので、その燃費等々を考えるとこっちのほうがいいし、三、四十万円で購入するというのはすごくあるんですけども、やっぱり私も職員の言うことは聞かんばいかん、9対1で反対だそうです。1は僕です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

同じことを質問したんですね、そのこの県で。これで反対出なかったですねと。年輩の方反対しましたって、若い人から立ち上げてこれを置くようにしたら、今年輩の方々も乗るようになりましたと。（「年輩ばかりですね」と呼ぶ者あり）はい、というふうな答えが来ました。

やっぱり機敏に、若い人は結構使うんですね。年輩の方は使おうと思っていないから反対されるというふうな、同じこと聞いたんですよ。やっぱりここも、武雄市もやっぱり結果は同じだったですね。（発言する者あり）はい、でも考慮していただきたいと思います。これは何でかという、1台じゃなくてやっぱり2台で行くんですね。それで通信手段の確保とか現状を先に連絡する。そういうふうな役割を果たすわけですよ。ですから、ちょっと再考して、再考というか協議していただければ幸いです。

では次、道路問題に移りたいと思います。

きのう松尾議員さんも道路問題質問されましたけども、引き続いて、松尾議員さんが言われたところはもうそのままやっていただけたらと思いますので、残りの部分と言っておかしいですけども、これは若木町でいつもお願いしているところです。これは工業団地ですね、これは豊田合成です。これはトリシマポンプさん、これは若木側、ここからずっと来たときに、ここ工業団地の出口ですね、工業団地の出口のところに信号機も横断歩道も何もない。この後聞きますけども、工業団地新しく来るかもしれない。で、こういうところに張りついてどんどん大きい車、そして従業員さんが来るのに、このところ全く何もないんですね。で、

地域の人たちもここを渡れないんですよ。これ次のつくっていたかな、ああ、ごめんなさい、これは後。このところ上から行きます。これで見るとそんな大したことないように見えるんですけども、これは若木側から工業団地の中を、若木側というか、行っています。で、ずっと行くところというふうなさっきのT字路のところに出ます。このところはあるんですね、当然ですけども。で、こう近づいてきました。今停止線でとまりました。見えません、全く。次、ちょっと出ました。この横断歩道まで出ました。ここに車が来ているのが見えますね。ここで、これ画面で見ると遠いみたいですけども、結構近いんですよ。これはもう停止線もずっと出て前まで出てきています。まだこちら辺は見えないです。で、ここにこれがあるんですけども、ちっちゃくてなかなか見えないですね。これはもうかなり前に出てきています。で、ここまで来てやっとここが見えると。これはもう線のところ超えています、フロントは。

こうやって、非常にその工業団地に今度新しく来てくれる企業も、そして、もちろん住民の方も使われています。こういうふうに、工業団地にも住民の人たちにも使うところこう、信号機か横断——もうせめて横断歩道を、危険を予知するために横断歩道をつくっていただきたい。これはもう前から要望しています。ちょっとまずこういうのができないと、なかなか進めないんですね。

ちょっとこのところ前から要望していますけども、再度どのような状況かというのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

信号機、あるいは横断歩道につきましては、県の公安委員会が決めるという、そういう状況でございまして、地元から上がった要望につきましては、武雄署を經由して、武雄署から公安委員会に上申するというふうになっております。

この件につきましては、平成4年、それから平成20年に地元から要望があつておりまして、市としても平成4年と平成20年、それから22年に要望書を提出いたしております。

〔21番「いや、わかっとっけんがさ」〕

市からの要望を受けて、武雄警察も公安委員会に毎年上申しているということでございまして、公安委員会の予算等が年間約県内で15基分というところということでお伺いいたしておりますので、なかなか実現には至っていないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

この前質問したのと同じ答弁なんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ぜひですね、ここ何でかという498号が開通します。開通したらもっとここ多くなるんですね。で、新しい工

業団地が出てもっと多くなる。——あつ、工業団地ってこの前発表ありました。だから急いでやっていただきたいと。もう先日、きのうからの質問で事故がないとできないのかというのが出ます。ぜひここが進まない、あともうなかなかお願いしにくいんですよ。

これはさっき言いましたところ、これ要望です、紹介ですけど持賀峠と言うんですね。これゴルフ場から見たところ。で、ここ下中学生の帰りよるところ。これ下に中学生が、中学生、地元の人が通うところ。これ反対側から見たところ。ここも、これは事故だけじゃなくて事件の可能性も大きいのでお願いしたいと思います。ですから、先に——先にといいますか、こっちもできないのにこっちなかなか進めないと。ぜひ角部長さん、強力に押し進めていただくようお願いします。これ前の答弁と同じですよ。はい、ぜひお願いしたいと思います。

これはもう工業団地で事故が起きたらあそこ危なかばいてなってしまうわけですね。事故が起きてすぐでくつと、何で、事故起こすぎでくつとやと言わるっかもしれないけんが、ぜひお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

これきのう山口裕子議員さんが質問されたときに使われました。これはもう今までにない革新的なあれですよ。商工観光のほうなんですけど、武雄もだんだん有名になってきて、議会も物すごい視察ですよ、経済効果すごいと思います。もう議会の黒板なんて埋め尽くされていますから。

そういう武雄の中でさらなるイメージアップを狙っていただきたい。やっぱり市報も今外からの評価これ高いです。ぜひさらなるイメージアップのために、これ例えば、もう1つこれ、川内のジラカンス桜、これ市の職員さんが撮られていたんですね。

〔市長「森、森」〕

はい。こういうので思うのは、今まで例えば、印刷物を頼むときに、デザインと印刷を一緒に頼んでいたんですね。普通都会のほうは、デザインを決めてから印刷をお願いするんですね。ぜひ武雄もデザインを先に選定して印刷に回すというふうな形ですと資質が高まるんじゃないですかね。私もこれ来たときもうすごい、これ若木行きたかと思うですもん、自分で同じ若木町内でも行きたいと思います。

やっぱりこういうふうに、ぜひデザインを決めて、それから今一緒くたに出しているのをデザインを決めて印刷、そうすると武雄市内のそういうデザイン屋さん、印刷屋さんのポトムアップにもつながると思いますけども、その辺のところはいかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今もいろんな対応があるんですよ。デザインをこういうふうにしてくださいということで発注をしたりとか、デザインそのものを出してくださいということでやっているとか、あるいは県外で物すごく安くやってくださる方々もいますので、それはこれだという決め打ちしないほうがいいと思うんですよ。いろんなやり方があって、それぞれにやっぱりいい悪いというのはあります。

今ちょっと考えているのは、特にこれうちの職員の森一也の作品なんですね。やっぱりむちゃくちゃいいんですよ。ですので、これからはもう1つ第4の道として、どんどん職員がやっていくということ。そして、何というんですかね、例えば、あの中野さんのところですよ、中野さんのところに協働でやるということですよ。

この前の中川恵一先生のポスターって物すごい評判いいんですよ。あれはどういうふうに行ったかという、市役所のほうから構図はこういうふうにしてほしいと言うことを言って、若木出身の中野さんのところを出してきたんですね。そうすると、やっぱりおーってなるわけですね。

だから、そういう観点からすると、こういう第4の道ですね。あれ職員だけじゃ無理なんですよ、あそこまでの配置とかは無理なので、これも、ちょっと間違いがあったら申しわけないんですけども、写真は森一也が撮って、このコピーとか川内ジラカンス桜、「いつからかあるのか なぜそこにあるのか 名前の意味すらわからない ただ、ひっそりと この町に息をひそめる」って、これだれが書いたかと言ったら、これ中野さんなんですよ、これ。——あつ、牟田さんだそうです。

〔21番「違う違う」〕

なので、まあ中野さんだと僕は聞いていますので、そういう意味で市民と協働してやるような、第4のスキームというの、あつ、これはもう十分あり得るなというふうに思っています。

今まで役所という、普通考えたときに安くやれとかと言うのばかりなんですよ。でも、デザインというのは安くはできません。これは知的財産です。ですので、それはきちんと報いると。そして、これももし可能だったらうち職員に言っているんですけど、だれが撮ったかとか、あるいはだれがコピーライトしているかというのをいせと申しているんですよ。そうすることによって、これだけすばらしいのは、じゃあこの人に頼もうというふうになるんですよ。これ今市の市報というのは、武雄市民だけ読んでいるわけじゃないんですよ。フェイスブックに出しておりますので、厳密的に言うと世界中の人が読んでいるわけですね。そうすると、県境とか国境を飛び越してこの人をお願いしようというのが今のグローバル社会なんですよ。

ですので、私はそういう意味でも応援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱりもう表紙、写真1つで武雄市のイメージアップ物すごくなりますので、ぜひお願いしたいと思います。

では、商工の次、引き続きまして、これは若木の工業団地ですね。若木の工業団地、これは平和電機さん、これはカイロンさん——カイロンさんもう今度あれですけども、ここがサンエムさん、大楠公園がこの辺ありますね、これは大楠公園ですね。

今度、この工業団地残りの区画と、そしてこのカイロンさん——これはズームとかちよつとできないんですって。——が話題になっております。この若木の工業団地が空いていたんですね。で、今度宮裾があると。若木の工業団地が埋まってしまえば次は宮裾だと。（発言する者あり）はい、ぜひそこら辺の再度、この若木の工業団地、企業誘致の実態といいますか、今1つ決まったということで残りの分、その分の状況を再度お教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

若木の武雄工業団地の分譲の状況でございます。

先ほどございましたように、民有地と今佐賀県の開発公社が持っている1ヘクタールの区画と2区画が今空きの状況でございましたが、さきの6月7日の企業進出協定、これは東京杉並区の三京ステンレス鋼管株式会社というのが参りまして、来年の1月から創業をする予定でございます。

あと残りの開発公社が持っております1ヘクタール、これはセブンイレブンのすぐ左側にありますけども、これについては現在引き合いもあっております。ですから、これについてはできるだけ早い時期に分譲ができるように努力をしていきたいというふうに思います。

また、昨年の23年の6月の議会で、北方の工業団地の造成に伴います優遇措置等を設けましたけれども、そのつくりました優遇措置はこの武雄の若木の工業団地にも適用できますので、その分も含めて今誘致をやっておりますので、粘り強くやっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱり工業団地が埋まるというのはうれしいですね、地元としても。やっぱりあそこは空きっ放しじゃどうなっているんだろうという声が上がりますので。やっぱり何でもそうですけども、武雄の知名度が上がるということはそれだけ有利になるんですね。

〔市長「うん、そうそう」〕

工業団地探している。ずっとつらつら、いろんな工業団地一覧がずうっとあります。もういっちょいっちょ読んでいくぎびっくりすっごたっばってん、例えば、知っているところはぱっととまって見るんですね。やっぱり知名度が上がるとそういうところは目がとまる。目がとまるということは、そうやって企業誘致のほうが有利になるというふうに私は思っております。

企業誘致のこの点に関しては、また9月議会で聞こうと思っているんですけども、こうやってぜひこれからも頑張ってくださいと思いますし、地元雇用をぜひお願いしたいと思います。

では次——あつ、すみません、これまだ次じゃございませんでした。失礼しました。

委託のところなんですけども、これは提言をしますということで伝えておったんですけども、ぜひ委託契約の分で市内業者を最優先してやっていただきたいと。例えば、市外業者が1万円の物品があると。でも市内業者で買うと1万1,000円、高いから1万円のほうにしましたというふうになるとは思うんですけども、租税効果の原則として、地元で購入すればそれが回り回って来るんですね、市に。ぜひですね、例えば、5割も6割も地元が高いと言うならそれは仕方ないですけども、例えば、1割ぐらいとかだったら租税効果の原則から、ぜひ地元からの購入、そして地元への委託をお願いしたいということを提言したいと思います。

では、次に移らせていただきます。

次は、周辺部問題に関してであります。周辺部、前から質問とかいっぱい出ていますように、さっきちかっと出ていました。これは小学校のことを出しています。小学校の生徒数です。武雄小学校358名、御船が丘小学校653名、多いですね、やっぱり、さすが御船。朝日小学校417名、やっぱり朝日も多いです。次、山内東小学校232人、山内西小学校244人、北方小学校425人ですね。次行きます。西川登小学校107人、東川登小学校110人、武内小学校133人、橘小学校103人、これは何かというと、周辺部の活力が低下しているということを言いたいんですね。で、次、若木小学校97名、やっぱり徐々に少なく、この子たちが大きくなって将来地域を支えてもらわなきゃいけない子どもたちがだんだん少なくなっている。そういう中で何とか手を打たなきゃいけない。これは市長がさっきおっしゃいました太陽光村構想というのを物すごく期待するんですね。

その中で、まず1つ目、これは先日区役がありました。これは先ほど山口昌宏議員さんのほうでもありましたけど区役、これはずっと溝掃除と草払いです。これ休憩しているところですね、休憩入れないと。で、こういうふうにして午前中草刈ったところを全部上げています。大体1.5キロ、20名ぐらいです。で、やっぱり田舎はどんどん人数減っていますので、どんどん少なくなれば1人当たりの負担がどんどんどんどんふえていくんですね。

そういう中で、今はいいけど将来的に、これはうちの地区だったんですけども——これ次も入れているのかな、——うちの地区だったんですけども、やっぱりいろんな地区もだんだ

ん人が少なくなって厳しくなっている。そういう中で、将来的にその地、よくほら国土の保全ってありますけども、全体的な地域の保全のために物すごく皆さん頑張っているんですけども、今は大丈夫、でも5年後、10年後どうなるんだろうという話をしているんですね。本当に維持ができるのかと。もしよければ、今からこういう調査をしていただいて、今後、例えば、そのこの地区の人口動態でこの維持の保全ができるかどうかという調査を先にお願ひできないものかというのを質問したいと思います。実態を把握していないといろいろできないので。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

周辺部の状況という代表的な単語としまして、よく言われますのが限界集落という言葉が使われております。平成24年度が限界集落というのが1地区ございます。

〔21番「簡潔にお願いします。すみません」〕

準限界集落が平成22年度32地区、平成24年には42地区になっていくということで、全体的に、武雄市市内全体的にそういう課題があるというふうに認識しております。こういう周辺も含めて、人口減になっていくという箇所についての対応については今後研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

皆さん、高野誠鮮さんって御存じですかね、高野誠鮮さんって。ちょっと字の読み間違いかもしれませんが、「誠」に鮮魚の「鮮」と書いて、石川県のお坊さんなんですね。で、東京でテレビプロデューサーとかされていて、戻られて、最初にその石川県に手がけた仕事が、臨時職員として戻ってこられて、公務員として戻ってこられて手掛けたのがUFOの記念館ばつくんさったとですよ。そいぎ物すごく人の集まって、で、この次に仕掛けたとは神子米ですかね、神の子どもの米というのがあって、これは名前がいいと、ゴットチルドレンということで、ローマ法王に手紙ば出して、ローマ法王が食べてくんさったわけですね。そいぎローマ法王が食べたお米ということで今売り出して、ばらい売れよるわけですよ。で、次に仕掛けたとは、なかなか日本酒が売れないということで、どがんやってしたかというぎ、日本人って海外に弱かですもんね、ミシュランとか弱かけんですよ、それば外人の口に合うごとしてどがんしたかという、ワイン酵母を使って日本酒を出したんですね、これは牟田議員御存じだと思いますけど。（発言する者あり）うん、そうするとそれが、ヨーロッパのミシュランとか、あるいはJALやったかな、ファーストクラスに出たりとかして、これまた評判を呼んで、で、挙げ句の果ては、これ限界集落なんです、そこは。そいぎですよ、そ

こ今人の移り住んできよるわけですよ。どがん仕掛けばしたかというぎ、面接ばしよんさるわけですよ、面接を。（発言する者あり）酒が飲み切らん人だめだそうです。僕はだめです。

それで、そういう人で、ほら、普通はうちもそうですけど、いや、100万円プレゼントしますとかとするじゃないですか、それは間違いと言わすとです。そうじゃなくて面接をしますと、もう来ん人は来んでよかという、そしたら逆に、うちの視察制限令と一緒に、本当。それが話題を呼んで物すごく今移り住んできて、限界集落率はストップしておるわけですね、今度この人を呼びます。11月の17日かな、呼んで、この前フェイスブックでお友達になったですもんね、たまたま。高野さんてだれやろうかとかと思って見たら、この人やったわけですよ。で、向こうから来て、電話ばしたらうちにぜひ来てくださいということ言うたら来ますということで、11月の17日に記念講演をして、で、そのときは、きょう若木の区長さんたちもお見えになっていますけれども、あるものを生かせばこういうふうになっていくわけですよ。しかもこれは行政主導ではない。しかも新たに債務負担か何かをして、どぼつとつくるわけでもないというので、きっかけですもんね、そういう位置づけのものをしたいと思っていますので、皆さんたちはこれごらんになられている方はただで御招待をしたいと思います。見ていない方もただで御招待したいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど部長からの答弁もありました。限界集落がふえておる。本当にそうです。地域の保全というのが地域の課題になってくると思います。そういう中でぜひこれからも、一回調査して、それから対応策を練っていただきたいと思います。本当に周辺部は、地域の保全に物すごく役立って——役立つというか、力を注いでいますのでお願いしたいと思います。

では次、みんなのバス、2つ一遍に質問したいと思います。

みんなのバスは、この若木町いろんなところを回っています。ぜひこういうのを再度、やっぱり町まで行かないとなかなかぐるぐる回ると大変ですので、この辺のところの今後の活用を1つ目の質問。

次、この太陽光村、太陽光村は物すごく期待しております。ここで答弁一回ありましたけれども、ぜひこの件の所見を述べていただきたい。

これは前言いました塩田町の団地ができました。塩田町の団地、全部埋まっています。このうちの29世帯が武雄から移り住んだ世帯です。一番最初はこんなところに本当——こんなところと言っちゃ失礼ですね、ここに人が来るんだろうかというところに相反して、武雄からもこうやって29世帯、この中の29世帯武雄からです。行っております。

だから、こういうふうには太陽光村も物すごくやっぱり期待されるわけですね。これは、ち

よっとこれG o o g l e（グーグル）で今ずっとやっているんですけども、G o o g l e（グーグル）でこれ雲がかかっています、これどこかというと繁昌なんですね、山口良広さんのところですか、はい。（発言する者あり）そうです、山口良広さんの。はい、よくわかりましたね、本当に。ここのところ、昔ですね、物すごく人家が、この辺あんまり張りついていなかったんですけど、今物すごい張りついているんですね。それを写そうと思ったら、雲がかかって写せなかった。ちょっとすみません、失礼しました。

以上2点、これは物すごく期待しているところですので、太陽光村、そしてこのみんなのバス、2点、できればちょっと時間がないので簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずみんなのバスは、地域の皆さんのニーズに応じて柔軟に行ってまいりたいと思います。太陽光村はぜひやりたいと思っています。

その一方で、これ地権者の方々にぜひお願いがあるのは、もう御理解あると思うんですけども、やっぱり我々が買収するに当たって高くなると、これは事業費にはね返るわけですね。安くするのはできます。できますが、じゃあその差額はだれが負担するかというと、これごらんになっている市民の皆さんたちなんですよ。ですので、そういう意味での理解を十分にほしいなというふうに思っております。これについては必ずやりたいと思っていますので、その前裁きを含めて、若木町の振興教育――きょう松尾陽輔議員さんもおられますし区長さんもお見えになっていますので、ぜひその前裁きをしっかり行っていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひこういうのを前向きにやっていただきたい。さっき言いました、この来ると思わなかったところやっぱり来るんですね。あっ、これまた、黒尾残念ですね、これを一番宣伝したかったんですよ。はい、失礼しました。

あと最後、例えば、さっき言いました若木町は、今度498号というバイパスが通って、みんな素通りになるんじゃないかというふうな心配があります。

次、これ若木町の中の、これは観光の部分もあるんですけども風穴、風穴ですね。風穴のところ整備していただきました。これは若木町の大古場和則さんという、本当に何というんですか、ちょっと今ここのところから、昔一緒に行ったことある人はわかると思うんです。ここもう竹やぶで道なき道だったんですね。そしてこう歩いて行って、こういうのもずっとあります。前はありませんでした。で、途中ここを歩いていきます。こういうのもつくって

いただいています。これ、ここも段がきちっとして、ここの間を、これひもですね、もしものためにつくっております。地元の方々は本当に少ない予算でつくっていただいております。で、これもこうやって上っていける。本当にオルレにも使っていいんじゃないかというぐらいのコースだと思っております。で、これ風穴、もうこの前私行ったら、見てのとおりスマートですから汗だけで、もうここ入った途端スーッとすよ。反対にもうここの前に——ここ白くなっているのは湯気じゃありません、冷氣です。で、もう本当にスーッとす。こういうのをぜひ生かすような道筋を考えていただきたい。で、これ横から見たところですね。

最後に大楠公園、大楠公園は、今までは道が向こうだったので見えなかったんですけど、今度はバイパスがこちら側になります。八幡岳をバックに最高のシチュエーションになります。ぜひこういうふうなことを生かすまちづくりで頑張っていきたいと思っておりますけども、市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これはやっぱり、地元の人がこういうふうにおっしゃっていただかないと、我々はなかなか動けませんので、そういう意味で議会であるとか、きょう区長さんお見えになっていきますけど、どんどんやっぱり意見を出してほしいと思っておりますね。で、精いっぱい応援していきたいと思っております。

それでさっきちょっとごめんなさい、答弁し忘れたんですけども、もう山田恭輔さんが言え言えと言っていますので、さっきのみんなのバスなんですけど、循環バスに割と今乗っておられるんですよね、我々がいろんなことをやって、何というんですか、あと時間を変えて。ですので、みんなのバスと循環バスの無料の乗り継ぎキャンペーンを実施したいと思っています。ですので、みんなのバスで全部行くわけじゃなくて、そういうあるものを生かして、無料でいかしていきたいと思っておりますので、ぜひ区長さん方もその宣伝に一役買っていただきたいなど、このように思っております。

〔21番「以上で終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で21番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休	憩	11時43分
再	開	11時47分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ただいま登壇の許可を得ました5番山口良広の一般質問を始めたいと思います。きょうは、私は武雄市民が一番望むのは武雄北方工業団地への企業誘致、そして、それらにつながる市民の皆さんの元気なまちづくりというものを考えてみました。そんな中で交通の便や医療の充実というものは現在進んでおります。

そんな中で、私は今回の一般質問では、豊かな文化、子どもたちを安心・安全に育てる環境、豊かな自然環境と新鮮な農産物の確保ということで3項目をソフト面で、ああ、武雄はすばらしい人間味のあるまちだなと。そんなまちに企業として進出していきたいというふうな、そういうふうなことを望みまして一般質問をしたいと思います。

（全般モニター使用）ということで、図書館の教育問題イコール図書館の充実ということで考えました。そんな中で、図書館に対する指定管理者制度についてお尋ねしたいと思います。昨日の3番上田議員の中でもありましたように、武雄市の新図書館構想について、社団法人日本図書館協会からいろいろと質問が出てきたわけです。それを一つ一つ私なりに質問し、それを検証していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、指定管理者制度の導入の理由は何かということから行きたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員、今回の議会に提案されている議題となっている分に関しては、事前審査となり得るおそれがあります。その件十分御承知の上質問をお願いいたします。

〔5番「はい」〕

事務局から聞いていらっしゃったと思います。よろしくをお願いします。

〔市長「じゃ、それ避けて言います」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も事前審査に当たらないように配慮して答弁をしたいとは思いますが。

山口良広議員さんがおっしゃっていただいたのは、きょうの佐賀新聞に載っていますけれども、（新聞記事を示す）指定管理者で図書館委託で市民勉強会でサービス向上など意見交換ということで、きのう実はこの傍聴席にも日本図書館協会と、私がブログでしこたまたたいて申しわけないとは思っていませんけど、図書館の自由委員会の西河内さんという人が何人かで来ておられたんですね。ちょうど議事の休憩のときに、私が議場の外に出たときに来られました、名刺を持って。そのときに私に対しておっしゃったのは、いや、市長の見解を否定しているわけじゃありませんということを、これ、佐賀新聞にもそう書いてあるんですね。じゃ、それ、そんな見解だったら、いろいろいちゃもんというか、御注文がありますけ

ど、それとともにこれ言えばいいじゃないですかと、私にこそこそ言わないで。ちゃんとホームページでオープンにして公開討論会をしましょうよと。要するに、万機公論に決すべしでしょうということを言ったら、ナシのつぶて、もう腰が引けていました。ですので、本当にこんな協会の言っていることをまともに回答するのはどうかと思いますけれども、一応御質問なんでね、この際ですので、どういう見解を持っているかということのをちょっと申し上げたいと思います。これは事前審査にかからないように言いますので。

まず、お尋ねの指定管理者制度導入の理由について何か。これは図書館協会が第1の項目に上げています。何でいろいろ多くの指定管理者やっているところで、うちだけをいじめのように上から目線で言うのか私にはさっぱりわかりません。ほかのところを言って我々のところを言うんだったらいいけれども、何で殊さらに我々のところだけ取り上げてそんな攻撃をするのか、全然意味がわかんないですよ。私とすれば、これは何度も言っていますけれども、365日、朝9時から夜9時まで行くと。市民サービスの向上のために行うと言っていることですので、これをやるには公で管理するには限界がありますので、指定管理者という道具立てをその制度として使おうと言っていることにすぎません。

ですので、これもう一回言いますよね。図書館協会の人はいずれですよ。本当に呼びますので、公開討論会をぜひやりましょう。やった上で僕は間違いがあったら即座に謝ります。修正もします。朝令暮改ならぬ朝令朝改です。ですので、ぜひお越しいただいた上で武雄市の図書館がいい方向に進むように、足を引っ張るんじゃなくてね、議論をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今回、CCCは公募をせずに特定の事業者を選定する場合に説明責任を果たすべきだということになっております。これに対して市長はどう考えてCCCを公募せずに選定されたか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも事前審査に当たらないように私から配慮して答弁をいたします。

これについては、いろんな選び方があるわけですよ。例えば、富士山を登るときに、吉田口から登るやり方もあれば御殿場口から登るやり方があるわけですよ。それはどのやり方で、しかも結果としてどれがいいかというのは、それは山口良広議員を含めた議会の皆さんたちの判断なんです。ですので、我々はこういうふうにしたいと、すべきだということについて意見を申し述べているにしかすぎません。議決権、決定権があるのは唯一無二、この武雄

市議会でありますので、ぜひそういう意味を込めていろんな御議論をしていただければありがたいと思いますし、私はCCCが、もし公募をしたら来ませんよ。（「やっぱりそがんね」と呼ぶ者あり）ですので、CCCにするにはどうすればいいかということについては、やっぱり我々がお百度を踏んでお願いをしてきていただいて、それでなおかつそれは議会がその正当性についても御判断いただくということで、これも質問の意味がわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

昨日3番議員からもあったわけですけど、Tカード、Tポイントの導入に疑問がある。ちょっとどういうふうに、昨日も話が出たように、本を借ってただ読まずに返すとか、いろんな方法をしてポイントをもらうためにというふうな形になりはせんかなという不安もいろいろ市民から聞くわけです。その点を含めてこのTカード、Tポイントをどういうふうな目的で選定し、これを導入していいものになすべきか、考えておられればお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、昨日の上田雄一議員にすべてお答えいたしましたので、ここでの答弁は省略させていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

大体昨日の答弁で私なりに理解をしていたと思っていますので、いいと思います。

今図書館に対して市の職員の方はあるが、市の職員として労働しているわけです。その方の労働はというふうに今後なるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについても、図書館協会というのが司書の何というんですか、もう利益団体だとわかりましたよ。普通6項目出すときに、何で殊さらに6のうちの1つを司書の労働条件で、市民を向いていないんですよ、市民を。

ですが、御質問ですので、お答えしたいと思いますけれども、これも昨日上田雄一議員にお答えしたとおりでございます。いずれにしても、その司書の皆さんたちの身分というのは現給保障であったりとか、御希望を聞いたりとか、そしてなおかつ我々とすれば、これ教育

長も見解は同じですけれども、可能な限り学校図書に従事をしていただきたいというのは我々の思いですし、これについての詳細は牟田議員さんにお答えしたとおりであります。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

6項目めにある図書館利用へのポイントの導入について、ポイントの原資は何かということだと思ったわけですけど、これも昨日にCCCのほうからの原資であるということを知りましたので、その辺は質問を終わらして、この図書館に対する質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

議事の途中ですけれども、1時20分まで議事の都合上、休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

図書館問題の大事な問題として再度質問したいと思います。

図書館利用の情報についてです。図書館の貸し出し情報が本来の目的外に利用されることは公立図書館の立場からは肯定しがたいとの指摘があります。これに対して市長はどう考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは確かに重要な問題です。きのう上田雄一議員にお答えしましたけれども、さらにまた新たな情報が加わりますので、これはちょっと整理して答弁したいと思います。

まず、図書館の利用の履歴なんですけれども、それをどうやって扱うかというのは、Tポイントカードと図書館の従来の図書カードという2本立てにするということ、そして、その中で図書館の履歴情報そのものは、例えば、山口良広議員さんが日本の明るい農業という本を借りたとします。それはTポイントカードでも外に出ることはありません。絶対にありません。しかし、きのう申し上げたのは、図書館の館内システムの中で、Tポイントカードにしても図書館の従来のカードにしても、何というんですかね、レコメンド機能ですよ、推薦の機能ということであなたはどのような本を買うのかということについては、どちらもそのまま残しておこうと、1年3カ月残す方向で今検討しているんですね。1年3カ月です。機

能のところではTポイントカードは確かに1年3カ月残すんですが、こっちの従来の図書館カードについては、きのう私は答弁していないんですよ。答弁しなくて、きのう佐賀新聞を初めとして記者さんたちには検討しますということで、これは新聞にも載っておりますけど、私の思いとすれば今までの図書館カードと同じで返却をしたときに直ちにそれが消却されるということで、それが私が希望ですというふうに申し上げたところ、内々にちょっと話をしまして、CCCと話をして、そのとおりになります。

ですので、もう一回整理をして言うと、図書館の館内システムに従来の図書館カードとしての図書館の貸し出し履歴は残ります。残りますが、それは今まで同様返却をした瞬間に消え失せるということになります。一方のTポイントカードは、これ本人の同意をとりますけれども、1年3カ月は残りますと。その利用目的については図書館を利用する方々に、こういう本がお勧めですとか、あるいは今度こういう本はいかがでしょうかということで出るわけですね。ですので、そういう意味で言うと、図書館のちょっとふくそうしましたけど、図書館カードというのは今までの図書館カードと全く同じになります。ですのでポイントはつかないし、レコメンドの機能はそこにはつかないということになりますので、それはちょっと新たな情報ですので、追加してお答えをしたいというふうに思います。

ですので、これについてその図書館履歴の情報は、私はこんな個人情報だと何も思っていないんですよ。再三言いますが、個人情報というのは個人情報保護法に定められた情報なんですね。今個人情報の過保護ですよ、はっきりいって。保護を通り越して過保護になっている。ただし、この図書館履歴というのは、じゃ、それは落ちる情報かと、それはそんなことありません。これは憲法で保障されている幸福追求権の中のプライバシーの話なんですね。知られたくないという意味で。そこを多くの人たちが混同しているんですよ。ですので、それについては私は是非是非として今までどおり申し上げたいと思っていますし、だからといってこの図書館履歴がね、さっきも言った、じゃ、何でも出せばいいのかと、そんなことありません。そんなこと一言も言っていません。しかし、法的根拠というかバックグラウンドが余りにも今有識者すらも混同しているから、余計個人情報というのがほかで、その行政目途として真っ当なところでも使えなくなっているということに対して、私は警鐘を鳴らしたいという思いで、このことについて申し上げている次第であります。

最後にしますけれども、このシステムそのものについては、きのう上田雄一議員にもお答えしましたけれども、個人情報保護審議会にしっかりかけて、その中で協議をしていただきますので、その中でまた異論、反論等があれば、それはシステムとして再構築をいたしますし、その上で議会に、またきちんと御説明を申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

それでは、私なりに確認しますと、Tカードの分は1年3カ月は保存する、一般の図書カードは返されたらなくなるという形になるわけですね。よかですか。

〔市長「はい」〕

そしたら、そういう形にしたら、館内システムとしてですよ、今図書館を利用している本はどんなのが利用されているというものは、Tカードのみの情報になるわけですか。ちょっとその辺。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

出ますかね、出らん。これちょっと図があればよかったですけど、ごめんなさい。正確に言えば残ると言ったときの、その残るところなんですけれども、それはあくまでも閉じられた図書館の利用システムの中で残ります。ですので、それが残ったからといって、例えば、山口良広議員さんが日本の明るい農業というのを借りられたとします。それは例えば、Tポイントカードの外にそれが一定残るということはありません。あくまでも限られた図書館の中で、今までの従来の図書カードというのは返却と同時にそれが消え失せます。Tポイントカードで山口良広議員さんが日本の明るい農業というのを借りられたときに、閉じられた図書館の利用システムの中で1年3カ月、それはなぜかという、分析する必要があります。ですので、今まではやみくもに本を買っていたんですよ、ある意味。だから、こういう傾向があるということも何の分析もせずに、何のマーケティングもしなくてやっていたというのが今までの僕らの反省点なんで、それは分析のシステムとしては活用させていただく。これは大事な問題なのであえてもう一回言いますけれども、その1年3カ月残る、あるいは今までの従来の図書カードは返却と同時に抹消されますけど、その返却までにある情報というのも図書館の外に出る、漏れるということは一切ありません。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ私はすばらしい図書館というものができて、読書に親しむ武雄市民がたくさん出ることを期待したいと思います。

では、次に移ります。

子どもの安全・安心対策についての質問です。

近ごろ子どもたちの通学時に痛ましい交通死亡事故が発生していますが、武雄市における危険箇所の検討等はなされているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

御存じのとおり、今年度入りまして登校中の列に車がぶつかるという悲惨な交通事故が続きまして、いろんな対策が求められ、また、文科省等の通知も出たわけでございます。

5月22日に武雄市総務課、建設課の方と一緒に、また、武雄警察署の協力も得まして、通学路危険箇所の点検を実施いたしました。その前に各学校が考えている危険箇所、どういうところがあるのかということで、交通面に限りまして調査をいたしました。昨日申し上げましたけれども、数としては56カ所ほどの箇所を報告いただきました。22日の点検でございますが、こういう形で（モニター使用）実際に3例ほどごらんいただきたいと申し上げます。

橘小学校での潮見橋付近でございます。ここをごらんになるとおわかりになると思いますが、横断歩道と言いながらも、やはり薄くなっているところというのが非常にたくさんあるわけでございます。これは非常に市内多くのところで、当然交通量が多いところほどそういう状況というのはたくさん見えるわけでございます。同時に速度制限等が必要じゃないかというような話も聞いております。

次、北方小学校の例でございますが、掛橋地区の交差点でございます。ここでも幾つか白線が薄くなっているようなところもあるわけでございますが、ここでは話し合いの中では信号機が要るのかどうかというような話までしていただいております。今後の協議になろうかと思っておりますけれども、そういうことまで含めた話し合いになっております。

これは武雄小学校の北側から武雄小学校のルートを見たところでございますが、御存じのとおり非常に狭い道でございます。この道にどのような安全対策が可能だろうかということで、その中では、例えば、ここに路側帯を書いたとしたら、ドライバーの死角としては道幅を狭く感じてスピードが出せないようになるというようなことも提案としてやったりしております。いろんな方策を考えていきたいというふうに思っております。

今3例出したわけでありますが、いや、もっと危険なところがあるということは議員の皆様もお感じになられるだろうというふうに思います。共通して非常に危険だという話になったところもでございます。いつも議会でも話題になっております水尾団地からの道とか、それから茅場の踏切ですね、大人の視線からはそうないみたいだけれども、子どもの視線でその場にいるだけで何か怖いような気がするというような感想もいただいているわけでございます。

そういう面で、3例でしたけれども、まだ箇所として、あるいは路線として非常に子どもたちに危険な箇所というのはあることを承知した上で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今子どもたちのいろんな危険箇所を言ってもらいました。56カ所あるということで。それ以上あるかもわかりません。

そんな中で、私はぜひ通学、今集団登校等をしているわけです。その集団登校をしているコースの見直し等を今回やるべきじゃないかなという時期が来ていると思うわけです。その時間帯にはなるだけ車等の進入を避けてスクールゾーン等があるわけです。その見直しをしてももらえないかなと思うわけです。

先ほど牟田議員の中でも出ましたように、私の住む黒尾地区では、現在、住宅が集中しまして、以前は五、六人の子どもがお互いに助け合いながら歩いてきているというような道路が、30人以上がまとまって歩いています。そして、その道路には中央線もなく歩道もなく厳しいようなところを歩いているわけです。そういうような中で、また黒尾繁昌地区は市の力によりまして道路改修もできて、また、迂回道路としてスピードアップがされるような危険性も出てくるわけです。それらを含めまして、ぜひ一方通行とかなんとか、そういうふうなことの制限というものをやってもらいまして、子どもたちの安全というものを考えられないかなということをお尋ねしたいと思いますけど。それは私のところだけでなく、先ほどの松尾陽輔議員が言われましたように、皿宿地区とかいろんな地区でもっとスクールゾーンを検討し直して、一方通行の時間帯を決めてしたら、もっと歩道を設けるのが最大の目的だと思いますけど、それ以前に今すぐできるのは、そこんたいではないかなと思うわけですけど、その点どう思われるでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど話しましたように、学校教育課、教育委員会と、またいろんなほかの課との連携の中で進めないといけない面があると、ここが非常にポイントでもあろうし、私ども連携を深めてやっていく必要があるところだろうと思っております。例えば、学校ではそれぞれの通学路につきまして、地図の中に書き込みまして、それから、その中で危険箇所を子どもたちと一緒に確認して、あるいは入学当初なんか自分たちで家から学校までの地図をつくらせて、その危険箇所を点検すると、そういうようなことでやりながらしているわけです。

したがって、今お話のように、道路の状況、あるいは子どもたちの状況が変わる中で、スクールゾーンについてはちょっと500メートル以内というような制限があったりして、どれだけの弾力性があるものかわかりませんが、大体500メートル以内というのがあったりしますので、そういうことを含めながら危険性と連携等の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今スクールゾーンというものは小学校から500メートルの範囲内がスクールゾーンと指定をするわけですね。それ以外となったら、一方通行で時間帯規制というふうな公安委員会が指定するような規制の方法しかないわけですかね。それらのそういうふうな指定に持ち込む方法というものはどういうふうがいいわけですかね、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

松尾陽輔議員さんのときにもお話があったと思いますが、スクールゾーンについては今、浦郷教育長回答されましたように、500メートル以内だということになっているようでございます。それ以外についてはどうかというと、やっぱり通常の一般規制だと思います。ただし、特に安全を強化するべきところということは通学路等の範疇に入っているよということが説明できれば、一定公安委員会の理解を得られるのかなと思います。規制等に関しましては道路管理者の範疇ではございませんので、やはり公安委員会が定めるものでございます。そのためにはやはり地域の住民の方たちの御理解を得られないとできないということになるかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

私も地元の区長会あたり、皆さんたちと一緒にして、甘久地区にあります一方通行の交通規制を相互交通にできるような運動というものにも参加したりしました。そんな中でぜひ、午前中は区長会の皆さんもおられたわけですけど、区長会とかいろいろな地域の住民、PTAさんたちと一緒にあって、ぜひ痛ましい事故が通学時に起こらないような対策というものを一緒に進めていきたいと思っております。

次に、JA朝日支所の前の交差点信号です。

ここでは以前は子どもたちや歩行者と車両の通行を分離した、子どもたちの横断歩道を通る時点と車が通る時点の信号を分離した画期的な信号がついております。以前は黄色と赤の点滅信号で危険な交差点であり歩行者にも車両にも危ない交差点でした。あんな信号は大都会の交通量の多いところだけができるものだなと思っていましたけど、幸いにもこの朝日で一番子どもたちや車両の事故が多いところに来たわけです。すばらしい交通安全施設だと思っております。朝日町民を代表して感謝したいと思います。ぜひこういうふうな地域に即した信号というものが今後できるように運動してもらいたいと思っておりますけど、その運動というものの旗振りをお願いしたいですけど。答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御指摘の歩車分離式信号機でございますが、地元の熱意によって設置できたわけです。こういう信号につきましては、設置の基準として公共施設付近、または通学道路等において生徒・児童、幼児、高齢者及び身体障がい者等の交通の安全を特に確保する必要があるところ、あるいはこういう信号、歩車分離式信号をつけていれば事故は起こらないだろうという、そういう想定ができるところ、あるいは過去2年間で2件以上発生している場所、それが見込まれるという場所等々の理由で設置されると、そういう要件で設置されるということでございますが、市内でそういう設置に適した場所があれば今後とも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いします。

次に、自転車走行可能交通標識です。

この標識のことです。歩行者があつて自転車がここ、ちょっとこれは小さいような標識があります。これが今自転車が走行可能な歩道ということで認定されています。これが今交通事故で自転車の事故というものがふえております。また、マナーも悪い中で、自転車の走行というものは大事な交通安全だと思っております。この自転車走行可能な歩道というものは市内にはどれぐらいあるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

普通自転車歩道通行可能の道路ということでございます。これにつきましては、市内で74区間、総距離の8万240メートル、そういう場所が指定されております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今74区間、8万240メートルということで、8万240メートルといえば、おお、長いなというふうなメートルです。キロでいけば8.2キロということで、（「82キロ」と呼ぶ者あり）それだけしかないかなというふうなことを思うわけです。この歩道がどれぐらいの幅があればこれに認定されるのか。そしてまた、交通量等が歩行者とのいろいろ問題があるかと思えますけど、ぜひ市内ではこの自転車走行可能な歩道というものをふやしてもらいたと思いますけど、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これ確かにそうなんですよね。私もこのところはよくジョギングをしますし、私よりも何よりも今歩いている方が非常にふえています。それと、体のちょっと御不自由な方でも外に出てみようということで歩いておられる方々もたくさんおられる一方で、自転車に乗られている方々も飛躍的にふえています。ですので、これは分離する必要があるだろうと思っていますので、これ地元の区長さんたちとよく相談をしながら、こういう分離の道路ですよね、

〔5番「はい」〕

というのはどんどんふやしていきたいと思っていますし、さっき石橋部長から耳打ちされましたけれども、今度駅前の部分というのもちろんとやっていこうということをしていますので、武雄市は、車でもよし、自転車でもよし、歩いてもよしということで、なるべく混然一体としないで分離して、それぞれ共存共栄を図っていくようにしてまいりたいと、このように考えております。貴重な御指摘をありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今市長のほうから、車、自転車、歩行者の分離ということが出ましたわけです。私も知合いの交通関係の方とお話しする機会に、同じ自転車走行可能な歩道にしても、真ん中にとことこじゃい、ポールじゃい、何かをつけて、ここが自転車専門だよ、こっちが歩行者専門だよというふうな形をせん限りは、ただ、今まで車の中に自転車がいた道路が、反対に今度は歩行者と自転車がおるだけの道路となっても余り意味がないということを指摘されたことがあります。ぜひ分離というものをしっかりしてもらって、交通事故が少なくなるような点をつくってもらいたいと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

例えば、仙台市が非常に参考になると思うんですね。仙台市は目抜き通りのところもそうなんですけど、きちんとポールを立てている、ちゃんと。こっちが自転車、こっちが歩行者ということで、写真ちょっと持ってくればよかったですけれども、きちんとです。どっちが自転車やろうかということになりません。それと一方で、道路を見ると色分けがしてあります。濃い茶色の部分というのが歩く、今までの何というんですかね、通常のこの色ですよね。こっちの色の部分は自転車というふうになっていますので、非常に見てわかります。だから、

単に我々が行政的に分離するんじゃなくて、実際お使いいただく方々がきちんとわかるように、これはしていきたいと思っていますので、それはまたぜひ議会の皆さんたちも検証をいただく機会もまたつくりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひそういうふうな形で子どもたちに安心・安全な武雄というものをつくってもらいたいと思います。

次に、子どもたちの交通安全教育についてお尋ねしたいと思います。

自転車に乗ることは、自動車運転免許証取得年齢に達成していなくても道路交通法に従って自転車に乗ったり、歩行者として横断歩道を渡ります。そんなとき私は、16歳未満ですので、道路交通法は知りませんでした。だから、事故に遭いましたでは、世の中生きていくことはできません。この現実をどう認識されるか。以前、自動車学校の先生からお聞きしたんですけど、18歳になり自動車免許を取得しようとする年齢の子どもたちの道路交通法の理解が以前とすれば悪いというものを聞いたことがあります。これらを含めて子どもの交通安全教育はどうかされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

例えば、昨年度、自転車の事故が小学校で9件、中学校で8件起こっております。幸い今ほとんどの子どもたちがヘルメットを着用しておりますので、大きな事故になっていないわけではありますが、やっぱり毎年ゼロということはないわけでもあります。その意味では交通安全の指導というのは極めて大事なわけでございます。例えば、先ほどの自動車と歩行者の分離型の信号などというのも、なれるまでにはやはり非常に大事な期間というのがあるかというふうに思うんですね。ですから、武雄の地域で育つ子どもたちが少なくとも武雄の道路にある標識というのはわからないと生活上やっぱり危険なわけでございます。そういう面で学校におきましても年齢に応じて、学年に応じて、そして計画的に指導しているわけでございます。ただ、学校だけでできないということをはっきりしているわけでありまして、今まで同様に長寿会の方、あるいは婦人会の方、子どもクラブの保護者の方、そして、車にステッカーを張って走っていただいている企業の方もたくさんいらっしゃいますし、そういうような形で教えながら、導きながら、そして指導しながらということが大事なかなというふうに思っております。もちろん計画的に学校のほうではできることをしっかり指導したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

子どもの安心・安全対策ということで、子育てをするには武雄はいいよと言われるようなまちづくり、道路整備をぜひしてもらいたいと思います。

そして、子育ての最後になりますけど、皆さんに新聞記事を配付したわけです。これは子育てというものは大人や地域だけ、公共だけがやるもんじゃなく、最後は親がやるものだというのを訴えたくて出したわけです。これは私たちが子育てをしている30年まで行きませんが二十五、六年前の新聞です。その当時、地域にちょっと余り学校に行きたくないというような子どもが1人いたわけです。そんな中で、近くにありました保育園に集まってサッカーをしながらして、そこに集まって学校に行くということをやっていたわけです。そのようにして、私はぜひ子育てというのは最後の責任は親にあるということを感じてもらいたいということで、子どもの安全・安心対策についてという項目を終わりたいと思います。

次に、農業政策についてです。

今農業は大変厳しゅうございます。武雄市内の農業の各部門ごとの生産額はどうなっているのか。また、農業後継者の人数等、わかる範囲内でございますので、報告をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

武雄市の主要農産物の農業算出額についてですけれども、農林水産統計年報が従前は市町村単位で集計されていたんですけれども、平成19年度以降、記載されていないために、武雄市の単独の総算出額というのは把握できておりませんが、JAさがみどり地区の資料によりまして武雄市の販売高を見てもみますと、まず米、麦、大豆では、平成20年が13億800万円であったものが、平成23年には12億1,000万円、畜産では18億5,100万が16億1,000万円、果樹においては、9,900万円が8,900万円、野菜は5億7,200万円が少し伸びまして6億200万円と、それから、お茶8,500万円が5,800万円、花で4,500万円が3,500万円、全体的に39億6,000万円が36億4,000万円と1割程度の減少をしておるところであります。

それから、農業後継者の数についてですけど、今正式に把握しておりませんが、平成24年度中に人・農地プランを作成しますので、その中で把握をしていくということにしております。ただ、農業者数については販売農家が582戸、自給的農家が911戸の1,493戸であります。なお、販売農家582戸には集落営農組織を1戸としてカウントして47戸、47組織を含めているところでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、平成20年と23年の農業生産量の比較があったわけです。総額で39億6,000万円が36億4,000万円、1割ほどが減額になっているわけです。それを小さく細分すれば、今畜産農家とか園芸農家あたりではちょうど私たちの年代、60から70になる年代が卒業したころには農業改良資金や農業近代化資金を大いに使って新しい部門として施設園芸や施設イチゴ、酪農、養豚、養鶏といろんな部門で頑張ってきたわけです。それがちょうど今次の世代への世代交代の時期に来ております。そんな中で、なかなか農業はしたくないというふうな子どもたち、また、反対にしてもいいよと言え、今度は親のほうが子どもたちにやる給料はないよ、だから、外で気張ってきていっちょけというふうなことの中で、なかなか後継者が育たないのが今の現状です。

そんな中で、今農業再生対策ということで農業振興プランが進められております。我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、行動計画ということで進められていますが、そんな中で、ぜひ先ほどの集落営農の確立、また、専業農家の育成あたりができれば、農業を守る、そして自然を守るということが出来るんじゃないかと思うわけです。それで、人・農地プランの内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

人・農地プランの内容についてですけれども、農業情勢が先ほど言われましたように、担い手の不足の深刻化、あるいは農業従事者の高齢化等によりまして厳しい状況にあるということで、5年後を見越しまして地域の農業のあり方を検討するために、今後の中心となる経営体、個人、法人、営農集落ですけれども、どこなのかということ。それから、中心となる経営体にどうやって農地を集積していくか。それから、中心となる経営体と、それ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を地域の話し合いによってプランを作成していくということになっております。プランを作成することによりまして、青年就農給付金、それから農地集積協力金、認定農業者向けスーパーL資金の5年間無利子化の支援が受けられるというふうなことになっております。平成24年度内に地域への説明を行いながら町単位で作成をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今この中で私たちが一番関心のあるのは青年就農給付金と思っております。この話が来たときには、あ、これで息子たちにも百姓を継がせて5年間の中に安定した農業経営ができれば、うちの農業も地域の農業も守れるんじゃないかなというふうな期待を感じたわけです。

この点、どういうふうに進んでいるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

青年就農給付金のことですけれども、経営リスクを背負って就農をする新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援するもので、対象者へ年間150万円、最長5年間を給付する事業であります。給付を受けるためには就農予定時の年齢が45歳未満であること、それから親元就農ではなく、独立、自立、就農であることなどが条件となっております。現在、給付希望者は東川登町と山内町の2名で、チンゲンサイ、アスパラガスの生産を計画されているということです。引き続き事業を推進して新規就農者の拡大に努めたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

これは本当に全然農業とは関係ない人が武雄市にひょこっとやってくるか、Iターンでもどっちでもいいわけですけれども、そんな形で農地を確保して農業をやる、その人たちのリスクを補うのがこの制度だということを今聞いたわけです。ちょっとがっかりしたわけです。ぜひ今やっている農家をどうやめさせないかというものが一番大事な農業政策だと思うわけです。その点含めて今後、そのためには所得の増大というものが何よりですので、販売対策を進めてもらいたいと思うわけです。市長もぜひいろんなところに今行って販売ということで努力しております。その中に農産物の販売というものを重要ポイントとして頑張ってもらいようをお願いしたいわけですが、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1週間前ですかね、カンブリア宮殿という番組で、アマゾンの社長兼CEOですよ、ベゾスさんですかね、トップの方が出られていて、そん中であれと思ったのは、アマゾンマーケットプレイスというのがあって、それは10%払うぎだれでん出されるわけです。そん中で基山の方でしたかね、（「はい、基山です」と呼ぶ者あり）基山でしたよね、農産物が非常に売れていると。それは有機だったと思いますけれども、そういう意味で野菜というのは我々が思う以上に売れます。FB良品の中でも、物産館から出させてもらっていますけど、本当によく売れるんですね。ですので、アマゾンマーケットプレイスもいいんですけど、うちはどんどんFB良品で出していければいいなと思っていますので、ぜひせつかく今自治体が通販をもうやる時代になっていますので、ぜひうちからね、ここから出せるように、こ

れ手数料もかかりませんし、来月からはさらに輸送費も安くします。ですので、そういう意味で働きかけとまとめ役をぜひ山口良広大議員さんをお願いができればありがたいなと思っておりますので、そういう意味で今販路を見つけに行く時代はもう過ぎて、いいものはネットでやっぱり売れるんですね。ネットで。ですので、そういう、もちろん販路も見つけに行きますけれども、今までどおりやりますけれども、そういう今インターネットでもかなり買う人たちがふえていますので、これは米、麦、大豆、みんなそうです。ですので、そういうチャンネルも、これJAともよく連携をして小池一哉議員さんもいらっしゃいますので、一緒になって盛り上げるものができればいいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひいろんな形での販売というものに農協と一緒に頑張っていかれることを期待いたします。

次に、農地の集積ということで、耕作放棄地対策ということでお尋ねしたいと思います。

今武雄市では勤め、サラリーマンをやめて農地の耕作放棄地を開拓してタマネギやいろいろな根菜類の野菜をつくったり、チンゲンサイをつくったり、そしてまた、私もちょっと関連していますけど、ハッピーファーマーズではレモンガラスの作付に菅牟田の耕作放棄地を開墾しながらやっているわけです。今この耕作放棄地対策というものはどのようにされて、もっとこれを畜産農家の粗飼料対策とかお茶園の開墾とか、いろんな形で利用されれば山間部ではなるだけ安い単価で借りることもできるわけです。水田農業でやると言えばどうしても地域の集落営農とかいろんな問題でしがらみの中で難しい点があるわけですが、この耕作放棄地の利用というものも助成金等を使ったらおもしろい農業ができるんじゃないかと思っておりますけど、この耕作放棄対策についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

耕作放棄対策につきましては、耕作放棄再生利用緊急対策事業というのを実施しております。農地の借り受け者が耕作放棄を再生する場合に補助があります。武雄市においては平成22年、23年に2.6ヘクタール、個人が1名と農業法人が1名で再生を行ってところであります。耕作放棄地の利用対策としましては、耕作放棄地の障害物の除去、あるいは深耕、整地等及び土づくりというふうなことをやっております。定額支援、あるいは重機を用いて行う場合というふうなことで、それぞれ補助がありまして、定額支援では10アールあたり5万円と、それから重機を使ってそういったその整備を行う場合は2分の1の補助というふうなことであります。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひこれらの耕作放棄地やら、また、圃場整備の耕作放棄地でもございます。そんなものを利用して青年就農給付金等を使ったら、それなりの生活ができて、将来の農業の基幹の農家になるような青年も育つかと思いますので、それらの振興をよろしくお願いします。

次に、今画面には新規就労者の増加と規模拡大加速ということで、平地で20から30ヘクタール、山間部で10から20ヘクタールというふうな再生プランの数字が出ているわけです。そんな中で、武雄市で一番問題になるのはこの山間部での草刈りです。きょうの一般質問の中でも山口昌宏議員やら牟田議員のほうからも出ましたように、山間地での草刈りというものは大変な重労働です。これは私のところの水田です。このように田んぼはこれだけですけど、この先にある水路、また、そしてその先のり面までここの農家の方は刈っているのです。これがこのように10町と言え、今圃場整備というものは30アール平均です。そしたら、大体100メートル以上は草、130メートルぐらい草を刈ります。それが下の段になればもっとあります。それをそういう計算でいけば、10町と言え、3反で30枚です。そしたら、100メートルでいけば3キロです。3キロを1メートルあたり、2メートルあたり、いいところでは50センチメートルあたりするような草刈りを農繁期になれば最低3回ぐらいは行うわけです。私の知り合いの東川登で10ヘクタールほど水田をつくっている農家の方がおられるわけですけど、6月から10月までの稲を刈るまでは、暇さえあれば草刈り機を親子2人で担いで草を刈っております。そうしないと米も大豆もできないのが農業です。ぜひこの草刈りというものをどうにか地域の方やら行政の力をかりてでものり面やら水路の分だけでも草刈りができるような方策はできないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

農地や周辺のあぜ道、あぜ、あるいは水路を含む除草作業等は危険を伴う作業であって大変なこととは理解はしますが、長年地域の力によって草刈り等は実施されております。そういう状況で今後とも農地・水保全管理支払交付金事業や中山間地直接支払交付金事業等を有効に活用していただいて、危険のないような形でお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

結局、今から農地が10ヘクタール、20ヘクタールとまとまって行って、一人の農家、また、

一つの集落営農の中に農地が集積されるわけです。そんな中で、平たん部で1町歩も2町歩もあり、ちょっと機械でばっといけばできるような草刈りができない地域というものは大変な作業になるわけです。この点も今から地域環境の保全という意味も含めて、ぜひ何かの事業というものを、また、そういう制度の中で検討されて農家経営が無理のない形で持続していくように農業振興をお願いしたいと思います。

私の一般質問も午前中から始まりまして、その中で私はぜひこんな形で図書館が充実して、そこで子どもたちやら大人が本に親しみ、そして交通事故のないようなまち、武雄、そして、自然がいっぱい守られ新鮮な野菜が黒髪の下や武雄の物産館、また、地域のスーパーでの産直の中で、武雄の野菜がおいしいものが食べられるようなまちづくりが企業誘致にもつながると思いますので、ぜひそういうふうな振興をよろしく申し上げますということで一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で5番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 14時11分

再 開 14時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

どうもきょうは4番目でございますけれども、大変皆さん方お疲れだと思いますけれども、しばらくの間、おつき合いのほどをお願いしたいというふうに思います。

先ほどの5番議員さんの質問とバッティングをいたしまして、同じような質問内容でございますけれども、ひとつなるべくバッティングしないようなことで質問をしていきたいというふうに思いますので、よろしく執行部の方、お願いいたしたいと思います。

議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから私の、吉原ですけれども、一般質問を始めさせていただきます。

（全般にモニター使用）平成24年度の学校生活が始まりまして2カ月が経過をしたところ です。新聞、テレビ等で毎日毎日、交通事故のニュースが報道をされております。

まず、第1点目に交通安全対策についてお尋ねをさせていただきます。

今年4月12日13時ごろ、京都市東山区の繁華街で祇園の交差点で横断歩道を歩いていた人に軽ワゴン車が突っ込み、歩行者の男性2人、女性5人が死亡し、11人が負傷し、運転をしていた30歳の男性も電柱に激突をして死亡いたしております。

また、4月23日、京都府亀岡市で集団登校中の小学生らの10人の列に軽自動車後ろから突っ込み、小学2年生の女の子と子どもに付き添っていた26歳の女性が死亡をいたしております。この女性は妊娠7カ月だったそうでございます。運転をしていた18歳の少年は無免許で、一晩中車で走っていて、居眠り運転だったそうでございます。

それに、4月29日、午前4時40分ごろ、関越自動車道で高速バスツアーのバスが、防御壁に衝突、大破して、乗客45人のうち、男女7人が死亡、女性3人が重体、35人が軽傷を負った事故で、運転手も重傷を負って、その後、逮捕されております。

全国的に、2011年、1年間の交通死亡事故者数は、前年より252人少ない4,611人で11年連続で減少をいたしております。警察庁のまとめでは5,000人を下回ったのは3年連続で減少傾向について、警察庁は高齢者への安全運転対策などが一定の効果を上げたと分析をいたしております。

死亡事故全体の65歳以上の高齢者が占める割合は49.1%、いわゆる50%を割っております。飲酒運転による死亡事故者数は267件で、統計のある1990年以降、最少だったそうでございます。

佐賀県では、平成23年には人身事故数は9,291件、負傷者は1万2,328人、死亡者が49人で50人を切ったのは2年ぶりで180人が死亡した1991年以降、2番目に少なかった数だそうでございます。

また、武雄警察管内では平成23年に人身事故件数は531件、負傷者が698名、死亡者が7名です。年齢別では10歳代の男性、これ高校生でございすけれども、バイクの高校生です、1人、20歳代では2名、50歳代で1名、60歳代で2名、70歳代で1名の計7名が死亡をされております。先月の5月は、自転車のルールとマナーアップ月間ということで、地域、学校等でいろいろなキャンペーンまたは指導が行われたと思います。

まず、武雄市内の各市立の中学校の自転車通学の実態はどのようになっているのか、各学校別にどれぐらいの生徒が自転車通学をしているのかをまず第1点目にお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市内中学校の自転車通学生の状況でございます。

武雄中学校が342名、52%になります。武雄北中学校が110名で97%、川登中学校が98名で85%、それから、山内中学校が214名で81%、北方中学校が100名で49%という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤）〔登壇〕

今聞きましたけれども、やはり北中が110名、97%、川登が98名の85%、非常にやっぱり高いですね。これは、自転車の通学の許可の条件があると思います。仮に、学校から何キロ以上はいいとか、何キロ未満は許可をしないと、いろいろな条件があると思いますけれども、どのような条件になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

例えば、武雄中学校の場合は大体2キロメートル以上あるところ、それから、部活動をしている子どもたちは1.5キロメートル以上あるところ、あるいは北方中学校も2キロメートル以上ある生徒ということでございます。

武雄中学校はもう御存じのとおり、駐輪場もかなり300名を超す子どもたちが自転車で現在も来ているわけでありまして、駐輪場の関係等もあるようであります。

北中、川登中、山内中については、希望者については許可をするというような状況でございます。以前と比べ、生徒数が減っているというところもあるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

なぜ、この質問をしたかという、5月はここに出しておりますけれども、5月は自転車のルールとマナーの月間なんですね。それで、いろいろ全国的に佐賀県も、また武雄市もですけれども、いろいろな運動が展開をされたと思います。紹介をさせていただきますと、伊万里市では国見中で自転車の150台のブレーキやタイヤの空気圧、ライト、サドルの高さなどを点検、要するに、自転車屋さんを呼んで、そしてまた、警察も立ち会いのもとに点検をしたとか、佐賀市内では、佐賀は自転車の通学が物すごく多いもんですから、もちろん高校もですけれども多いわけですから、街路で警察官が5メートル置きぐらいに立って指導をしたというような記事も載っております。

また、武雄市では青陵中学で自転車の点検がなされております。ほかに、武雄市立の中学校としてどのような、そのような点検とか、自転車の指導とかいうのがされたのか、その実態をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

特に、新入生を中心にして4月、5月と自転車通学になれるまで、またこれも非常に心配なわけでございます。したがって、各学校が交通安全も含めまして、いろんな面の安全計画を立てるわけでありまして、特に4月、5月につきましては自転車点検とか、通学路の

確認とか、あるいは春の交通安全運動に沿った自転車の注意とか、さまざまな意味で、その自転車の乗り方について、あるいは通学の仕方について指導をしているという状況でございます。各学校とも取り組みが見られます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほど、私、武雄の県立の青陵高校で自転車の点検があったと申しましたけれども、武雄の青陵中学はこの期間に入ってから、市内の4つの自転車店に協力をさせていただいて、交通安全協会と合同で、もちろん市も参加をしていただきましたけれども、自転車の点検、いわゆるライト、タイヤ、ブレーキ、そして不備がないかというふうなことで点検をしていただいて、今、ここに画面に出ておりますけれども、TSマーク、赤と青と2種類あります。これは、資格を持ったプロの自転車屋さんがちゃんと点検をして、自動車という車検と同じようなものです。これを青陵中学では点検をしていただいて、それに合格したのは、この赤いTSマークを張りつけたと、このTSマークというのは、もう皆さんたちも御存じだと思いますけれども、これは保険です。TSマークの種類には2種類あります、青と赤マーク。青の分については、3センチ掛ける5センチ、赤については3.5センチ掛け5センチ、このステッカーに合格した青陵中学の自転車が全部で162台中、点検をして140台はパスしたけれども、あとの22台はパスしなかったと、このステッカーを張ってもらえなかったということです。というのは、このステッカーは自転車屋さんから新車を買うときにはこれがついております。これは保険です、これ1枚500円するらしいです。そして、1年間しかもちませんから、次、2年目からは自転車屋さんに行って点検をしていただいて、その点検の手数料とこの500円を払ったらこれを張ってもらえると、これが去年は自転車で死亡事故があった、佐賀県ではありませんけれども、1億1,000万円の損害賠償請求を受けたというようなことで、非常に今、これが見直されております。

そのようなことで、このとき、青陵中学ではこの費用はどうしたんですかと聞いたら、佐賀県の交通安全協会から寄贈していただいた、そして張ったということなんですね。ですから、武雄市内では武雄の市立の中学校では、いわゆるこういうステッカーの自転車許可をするときに、このような取り組みといたしますか、規則は設けていないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市立中学校では、この制度、やり方はとっていないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

武雄地区の交通安全協会というのがありますので、ひとつ相談をして、そこら辺についてはいろいろ県からの、協会からの活動資金も来ておりますので、そこら辺については協力をしていただけるものと思いますので、そこら辺については前向きにひとつ検討もしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

5月26日に第19回の交通安全子ども自転車競技大会が山内町の体育館でありました。この大会は各小学校から出ていただきまして、きょうの午前中にも話があってございましたけれども、なかなか少子化で子どもがいないと。ですから、各小学校ですけれども、小学校で1チーム4名ですけれども、4名の人間がそろわんということで、不参加の小学校もありました。去年も不参加が1校ありました、ことしも1校ありました。

そのようなことで、やはり、今の子どもたちは大変忙しくて、部活をせにゃいかん、そして、塾に行かないかんというようなことで、そういう時間はとれませんということが大多数の子どもたちの意見です。ですから、私も指導に10日ほど行きましたけれども、なかなか子どもたちがそろわんのですね。そして、時間がないもんですから、4時から4時半まで30分、30分しか練習をする時間がなかったんです。そして、5月26日に山内町のスポーツセンターで大会がありました。これ物すごい高度な技術が要ります。私たちでは、こういうコースを通ることができません。ちゃんと手信号もして渡ります。このコースだと約5分かかります。5分かかって、真っすぐな10メートルを30センチの幅のところを25秒かかってゆっくり走らないかんですよ、足ついたら減点されますから、そういう私たち大人ではほとんど乗ることができません。これを本当に子どもたちは練習をし、そして、学科がまた厳しいんですね、学科が難しいです。私、学科を試してみましたが、とてもじゃなか、わかりませんでした。

それで、この自転車競技大会は今回で19回目だったですけれども、山内町の西小学校のAチームが優勝しました。それから、準優勝が北方小学校です、そして、朝日小学校が3位だったんですけれども、これは主催は交通安全協会ですけれども、それから武雄警察、武雄市、教育委員会も協賛ですね。この問題について、この大会について、教育委員会としてどのような対応をされたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

午前中の話題のときもあったわけですが、非常に学校で子どもたちのときに身につけさせたいことというのがたくさんあるわけでありまして。例えば、早寝早起き朝ごはん、学校ではできることは何もないわけですね。家庭ですけれども、指導は学校でしているわけです、実

際にですね。あるいは、トイレであったり、歯磨きであったり、あるいはもういわゆる基本的な生活習慣といえるもののかなりを実際には学校で指導しているというような状況もございます。

また、今、議員おっしゃったように、部活であつてみたり、いろんな活動が子どもたちあるわけで、学校で最低限しなければいけないことは何かと考えたときに、本当にこの自転車の指導も必要かというのはどの学校でも議論はしてきました。しかし、これだけ交通安全の面で、子どもたちをしっかりと指導しなければいけないときに、この自転車も事故としてもやはりあるし、あるいはこの時期に指導していなければいけないことではないかということで、市内ほとんどの小学校で時間的には工夫をしながら取り組んでいるという状況かと思えます。

そういう意味で、練習としてはもっと十分やりたいということもあるかも知れませんが、限られた時間の中で、そういうふうな指導を協力を得ながらしているということだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほど優勝チームが山内の西小学校と言いましたけれども、この賞のほかに教育委員会から何か賞をいただいておりますけれども、あれはどんなものだったんでしょうかね、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、申しましたように、何人かの代表選手が出場するわけですが、そして、非常に難しいコース、難しいテスト、学科も私も60問しましたけれども、七、八問間違えました、かなり難しいテストであります。

そういう子どもたちが四、五人いるということはどういうことなのかというと、そういう練習の風景はほかの子どもたちも見ているわけでありまして、そういう技術を持っていることも見るわけでございます。ですから、この子たちをほかの子どもたちとつなげて、交通安全の意識を高めてもらうという必要があるというふうに考えまして、3年前から武雄っ子自転車ベストドライバー認定証を差し上げて、そして、その学校区、校区で中学生になってもそれこそ自転車で通ったりするわけでありまして、模範となって交通安全、事故の防止の先頭に立ってマナーを守ってしてほしいという思いで差し上げているわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

この認定証は、物すごく子どもたちにはやっぱり名誉だったらしいです。やはり、今、教育長さんも言ったとおり、学科を私もしてみましたが子ども必ず幾らか間違えます。もちろんひねくった問題もありますけれども、交通法規というのは子どもでも大人でも一緒なんです。子どものときは幾らかしか違いません。ですから、確かに成人してからもいい経験になると思うわけですね。そして、やはりその練習を体育館でされておりましたけれども、やっぱり子どもたちが放課後、時間がある子が見に来るんですね、やっぱり。それで、僕もしたいなというような子どもたちも何名もいましたけれども、何せ人間が限られているものですから、先ほど生徒数が、答弁があっておりましたけれども、朝日小学校は410名近くいますから、それは2チームぐらいはできると思いますけれども、本当にしたい、したいという人も後から出てきました、初めのうちは引っ込み思案で嫌、嫌って言っていたんですけども、後からは結構多くなってきました。

そして、私がこの自転車を何で今回取り上げたかということ、ことしに入ってから佐賀県で343件の自転車の事故がっております。全体の20%は自転車です。ですから、やはり、自転車の教育というのは子どものときからしておかないかんというようなことで、こうしてきょうは出したわけです。

そして、5月29日の新聞だったんですけども、自転車のルールとマナーモデル校に佐賀東高校、佐賀女子高等学校を含む6校を指定したという記事が出ておりました。特に、佐賀市内というのは、先ほども言いましたけれども、自転車が物すごく多い地域です。佐賀市内には自転車の専用道路もあります。1カ所か2カ所しかありませんけれども、それでもやはり事故が多いということで、佐賀の高校はそのような指定をして教育に取り組んでいるというようなところらしいです。ということで、私は今回は自転車の交通安全ということで取り上げたわけです。

それから、ことしの1月から4月まで、武雄の警察署管内で自転車の反則切符、赤切符をもう7件切ったそうです。どがんことかと言うたら、やはり携帯電話をしながら、こうして自転車で乗っていくと、そして、音楽を聞きながらというようなことが今、非常に多いらしいです。ですから、恐らく赤切符というのは1回か2回では切らんはずですから、何回も注意を受けた子どもたちと思いますけれども、そういうこともちよくちよくあっているようです。

では、次に移りたいと思います。

次は、高橋武雄線、朝日小学校から県道中野線に行く約3キロぐらいありますかね。あの市道の今、拡幅工事がもう最終段階に入っております。もうあと数日で完成をしたいと思いますけれども、その状態はどうなっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

現在、施工しております改良工事につきましては、今月末で完了いたします。その後、舗装を予定しております、これも7月末には完成することになっております。したがって、これをもちまして全線が完了するということとなります。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、ここに写真を出しておりますけれども、これは先ほど5番議員さんが使ったのと余り変わりません。本当にすばらしい道路を拡幅していただきまして、大変朝日町民喜んでおります。ここは、この道路拡幅と、先ほど信号機がありましたけれども、もう二十数年にわたって陳情、陳情をしてきたわけです。やっと今回完成をして、本当に子どもたちの通学に、安心して通学してもらえるもんだなと思います。

そこで、こう行って私はかってみました。これは、ここがこっちがJAの朝日支所です。これから、甘久のほう、ここ御船山が見えますけれども、武雄の市街地に行く道です。ここに歩道幅が3.2メートル、車道が約3メートル、ここまで3メートルです。向こうに路側帯が2メートルあります。そしたら、私はここに標識を書いておりますけれども、先ほど5番議員さんも質問されておりましたけれども、これは歩道を自転車も通行してもいいですよという標識なんです。これが、私も最近まで余り知りませんでした。真っすぐ見ていくもんですから、これは上に、高いところにこの看板上げてあるんですね。ですから、もう自転車にでん乗って行きよったらまず目につきません、遠くから見たらわかりますけれども。

ですから、これがここからここまでというような看板が上がっております、中間にも上がっておりますけれども、子どもたちもこれをなかなか知らんわけですね。ですから、私がお願いをしたいのは、この路面に、これと同じ標識、これは上に上げてある標識ですから、自転車が通行してもいいですよというのを路面にシールのようなものを張ったらどうかなという質問です。

これを警察に行って聞いてみましたけれども、道路管理者、地元、警察が合意やったらいいんじゃないですかということだったんですね。そしたら、自転車を乗って行きよったら、ああここ通ってよかとばいねとわかるわけですね。

ですから、そのようなことができないか、この標識。先ほど来、答弁にあっておりましたけれども、武雄市には75カ所ぐらいあります、自転車通行いいですよというところがですね。それで、結構狭い道もあるんですよ、2メートルぐらいでもう許可になっているところがあります、75カ所のうちにですね。8キロメートルぐらいありますけれども、こういう大きな道には、こういうふうにしてその標識ができないか、路面にですね、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、これは余り効果がないと思いますね。それをやったにしても、まず、これについているところというのは、これは一般質問じゃなくて、それは公安委員会におっしゃってほしいと思うんですよね。それで、なおかつ、先ほど山口良広議員にもお答えしましたが、やっぱり色分けをしないと、幾らこんなのやっても、やっぱりこれ量が多いから問題であって、色分けをして、こっちは自転車、こっちは歩行というふうにしたほうが、多分、子どもたちもわかると思いますし、我々は山口良広議員にお答えしたとおり、そういうふうに色の分離でいきたいと思っていますし、かつ、ポールも一定必要だと思っていますので、ちょっと仙台を見習ってやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

はい、わかりました。

佐賀にありますけれども、自転車の通る自転車帯というのは、完全に佐賀では分離をしています。あれが本当の姿だと思いますけれども、しかし、私が言いたいのは、これはこれであっていいとですよ。ここにこういうのがあります、交通ルールに。普通、自転車は道路標識等で通行できるとされています、標識が上がったたらですね、これが上がったら通行できます。しかし、運転者が幼児、6歳以上13歳未満、それから、70歳以上の高齢者及び身体の不自由な人の場合は、歩道を自転車で走ってもいいとなっていますよ、特例があるんですね。せいけんこれがなくても、こういう70歳以上の人とか、身体が不自由な人は通ってもいいわけです。私もこういう道交法があるのは知りませんでした。しかし、そりゃおかしかりょうもんって言ったら、こういう冊子をいただいたら、冊子に確かに書いてあります。

こういうことで、私は事故が起きないようにということで、そういう要望をしているわけです。

では、次に移りたいと思います。

先ほど、これも5番議員さんが質問されておりましたけれども、歩車分離式信号というのがこのJAのところにつきました。これも二十数年要望してやっとできましたけれども、車道、車のほうは青なんですね。歩行者のほうは赤なんです。ですから、この場合は歩道は全部赤になっています、車道は青です。こう行きます。もちろん、こっちは赤になっておりますけれども。そしたら、歩行者がここにボタンがありますけど、ボタンを押したら全部4面が青信号に変わります。そしたら、車はどこからでも入れません。

ですから、これが何でこういうふうにしたのかというのは、やっぱりその通行量とか、その条件ですね。要するに、この信号のところというのは、自動車の通行は割とありますけれ

ども、歩行者の通行というのは割とないんです、小学校の通学時と下校の時は多いですけども、普通の時間帯には余り歩行者はありません。ですから、これが一番いいだろうということで、公安委員会の判断が、こういうふうにつくったらしいです。これ佐賀県にはまだ二、三カ所しかないそうです、これ試験的につけたということですけど、確かに素晴らしいです。

車にしても、自分の青の方向に進行して、左折しても、右折しても歩行者が何も歩いていないわけですから安心して右折も左折もされるわけですね。

そういうことで、非常に安心して歩行者は通れます、また、車も安心して右折、左折されます。これもそうです。今、子どもたちが歩道を通っておりますけれども、歩行は4面全部青になっております、ここは。ですから、車道は全然車が入ってくることはできません、どっちも。ちょうどこれは1月の23日やったかね、朝10時から点灯式がありまして、私もちょっと行きましたけど、これは危ないなと思って、私も10日間ほどここに、下校時間に立ちました、寒かったですけど。そしたら、先ほど質問があつておりましたけれども、これまで黄色と赤の点滅やったもんですから、そのつもりで点灯式をやった後はずっと車が入ってきて、赤信号やけんぱっととまって、ぱっとまた出るわけですよ。これまで点灯式やから、それが頭にぬかっともんやけん出るわけですね。これは危ないということで、交通指導員さん、そして、警察に頼んで、ここを私も10日ぐらい立ちましたけど、それから小学校の校長先生とか、指導員さんとか、寒かったですけど立ちました。それから、まだ1件の事故もあつておりません。これが本当に、この場所については最高の信号です。都会にはスクランブル信号といって、どこにでも行けるのがありますがけれども、それとはちょっと違います。これは、あくまでも歩道しか通れない、これを斜めには通れんということです。ということで、紹介をさせていただきました。これは、もう答弁要りません。

そして、次の問題に移ります。

平成22年度、これちょっと古い話ですけども、平成22年度に朝日小学校で武雄市教育委員会、それと朝日公民館の主催で朝日川見守り隊っていうのができました。どういうものかといったら、とにかく朝日川というのはもちろん水害のここは常襲地域ですから、水害のメッカです。そこで、後で出てきますけれども、この前、6月3日に県下一斉の美化活動がありましたですね。それがあつたもんですから、これを引っ張り出してきたわけです。その県下一斉の美化活動で武雄市がどのような対応をなされたのか、どれぐらいの人が参加をして美化活動を行っていただいたのかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

県下美化活動のことについての御質問でございます。それにつきましては、佐賀県環境の保全と創造に関する条例という県条例に基づきまして、環境美化の推進について県民の関心

と理解を深めることを目的とするということで設けられております。毎年5月30日から6月5日までの間に、県下一斉ふるさと美化活動として美化活動の展開が行われております。もちろん、主催は佐賀県、県内20市町、ストップ温暖化県民運動推進会議等になっております。

武雄市内における活動実績でございますが、今年度は6月3日に行っておりまして、参加者は大人が1万700名、子どもたちが1,200名、合計で1万1,900名の参加を得ております。これは、市民約4人に1人が参加していただいたということになると思います。

それから、集まったごみの量でございます。可燃ごみで約2,800袋、不燃ごみで約1,500袋、1袋5キログラムに換算いたしますと約21.5トンのごみが回収されたということになるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

この朝日川見守り隊は、いわゆる今ごみが21.5トンぐらい美化活動で集まったと。これは河川の清掃とか、それから、魚の生態等を調べて、いろいろ調査をして、そして、子どもたちが30名ぐらいで行ったこの見守り隊です。これ見守り隊には、ここに主催に武雄市教育委員会と朝日公民館ってあるんですけども、教育委員会としてどのような応援をされたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

朝日川見守り隊についての御質問ですので、平成22年度に年間を通じて計10回ほど活動をなされております。ただいまありましたように、水質検査をしたりとか、それから蛍の観察をしたり、水辺の生態系の観察をしながら、環境問題に取り組んでもらっております。

朝日小学校の4年生から6年生までの計39名の子どもたちに参加をさせていただいております。朝日川は生活排水等で非常に水質が悪くなったりとか、悪臭を放つこともあったようでございますけれども、そういう朝日町の町民を挙げての朝日川クリーン作戦の取り組みとともに、子どもたちのそういう水質検査とか、蛍観察とか、そういう活動を通じながら、自然環境への関心を高めることができたというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

ちょっとこれは、子どもたちが魚をとって、どういう魚がいるかということで魚とりをしているところです。こういうことで報道もしっかりしていただきまして、こういうのが新聞報道にされたわけです。

(新聞記事を示す) これは新聞の半面です。

そしたら、私のところに電話がかかってきました。「武雄の朝日っていうないば、吉原君、あんたのおるところじゃなかや」ということで電話がかかってきましてね。「何ですか」と言うたら、実は全釣り協という団体があります。社団法人全日本釣り団体協議会という全国組織の団体であります。これには、佐賀県支部というのが佐賀市にあります。そこの会長さんから電話がありまして、すばらしいことをやっているから、子どもたちがしているから、何か応援をしたいということで電話がありまして、それは結構なことです、何でもいいですから応援してくださいということでお願いしました。すると、よく考えてみたら、私は平成9年に永島の池ノ内の堤、あそこで平成9年8月に、夏休み親子ふれあい釣り大会というのをしたのを思い出しました。それが、約500名ぐらいの親子に参加をしていただきまして、そのときに、魚釣るのもあれですけども、ごみ拾いをさせたんですよ。ごみ拾いをして、袋をやって一番多くごみを集めてきた人はごみの部1位、2位、3位、4位ということで、全部賞品をつけました。そのときに、その賞品代とかなんかに使ったのが、この日本釣り団体協議会からの支援金でしたわけです。

ですから、そのときには、ここの6番議員さんもそのとき参加されました、親子三代で。三代で参加をしていただきまして、テレビにも映っていただきまして、RKB毎日のテレビ、30分番組をつくっていただきまして、四国、九州、沖縄の9局ネットで流れました。そのときは平成9年だったですから、ちょうど炎の博のときです。武内の飛龍窯ができたときです。ですから、そのRKBの30分の番組の中に飛龍窯と温泉の楼門もPRしていただきました。

そういうことがあったもんですから、そしたら、向こうも覚えとったわけですね。そいぎん、ぜひ支援してくださいということでお願いしました。すると、これは発表会です、この見守り隊の発表会のときに支援金を持ってきていただきました。そのとき、この人は公民館の館長さんです、朝日小学校の校長ですけども、これはもうちゃんと了解いただきました。ということで、この団体に、こういうことで支援をしていただきました。

そういうことで、やはり、この新聞というのは本当に効果があるなど、すばらしい企画だったなど、その後、まだずっと続いております。これは平成22年ですけども、その後は平成23年には農業体験、そしてから、ことしの平成24年度は朝日の自然を見つける隊っていうのがこの間発足になりました。

ということで、この見守り隊がずっとことしまで3年目続いております。これまでにはぜひ公民館、そして、教育委員会も応援していただいて、続けていただきたいと思っております。

それで、子どもはこういうふうにして一生懸命頑張っているわけですね。ところが、これは3月22日の3時半ごろ私に電話がありました。朝日川に魚のいっぱい浮いとると、そいぎ、私は小さいカメラですからよう撮れませんでしたが、これは生活環境課に来ていただいて、回収をしていただきました。これはコイです、30センチか40センチありますけれども、

コイが死んどったわけですね。ここ見てください、もうべらべらしとるわけですね。こちら辺にはいろいろ企業もないし、何もないし、きれいな水が流れているはずですけども、こちら辺にしていっぱい死んどったわけですね。そいぎ、生活環境課に来ていただいて調査をしていただきましたけど、わかりませんでした。そのときは、夕方やったからもう一応5時半ごろ、生活環境課の職員さんは帰られました。そして、あしたの朝から来て、もう一回調べましょうということになっておりましたけれども、その日は朝までに何と80ミリの雨が降ったんですね、それできれいに流れて、もう立派な川になっておまして、その原因究明にはなりませんでしたが、やはり、せつかく子どもたちもこうして頑張って河川の浄化にも取り組んでいるわけですから、ひとつだれでも気をつけていただきたいというふうに思います。これは生活環境課、ちょっとこいどういう経過やったでしょうか、結果は。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

概要につきましては、先ほど吉原議員さんが話されましたので、大方のことは今、お話しいただいたものと思いますけど、結論的に言いますと、武雄市の環境課の職員がペーハーとか、DOとかははかったんですけども、酸欠ではなかったということは調べております。また、それに対してじゃあ魚毒性の何か流れてきたんじゃないかなということで、この特定がなかなか難しく、じゃああすもう一度というようなことで別れて、その晩が大雨だったという結論で、結局は原因を特定することができておりません。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

幸いな雨だったと思います。本当にあれを究明したら、ちょっとまた連絡をもらおうと思っておりますけれども、次に移りたいと思います。

次に、河川の環境についてお尋ねいたします。

武雄市では、市民の生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために公共下水道事業、農村集落排水事業、単独、それから個別の浄化槽設置を推進されています。当初、武雄地区の公共下水道の計画は、当初は426.5ヘクタールだったと思います。その後、修正をされておりますけれども、今現在、公共下水道のエリアというのはどれぐらいの面積になるのか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

細かい数字を持ち合わせておりませんが、エリアの構想の見直しをした折に、その四百何

ヘクタールがたしか275ヘクタールに落ちているというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

ちょっと私が言わなかったのは、私が持っている資料が余り古かとかかなと思って、平成22年9月に資料をいただいております。そこには、426.5ヘクタールを257ヘクタールに縮小がしてありますね。それが、今後20年間、平成42年まで、これ去年、おとしのことですから、257ヘクタールをしてありますけれども、これが今、どれぐらいの、その進捗率がどれぐらいになっているのか、公共下水道ですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

公共下水道に限って申し上げますと、現在の普及率は2.35%ということになっています。これにつきましては、公共下水道の処理人口が1,200人ということでございますので、今のところ2.35%の普及率でございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

2.35%、そしたら、42年っていうたらまだ随分ありますけれども、大体それにあわせた数字が257という数字になっていると思いますけれども、なかなかその地域の工事は進んだけれども、なかなか接続ができんというのも結構あると思います。要するに、その家の形態とかなんとかで、そういうことで、その接続の状況というのはスムーズに行っているんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

通告をちょっと受けていなかったものですから、ここにほかの議員さんたちの質問等のお答えを持っていましたので、それを参考に。（発言する者あり）

〔17番「進捗率って言うのとったばってんにゃ、よかですよ、そしたら」〕

進捗率はわかりますよ。私が聞いているのは、公共下水道の普及率あるいは農業集落排水の普及率、個別浄化槽の普及率と、これを調べてくれというようなことは聞いております。それでよろしいですか。

〔17番「はい」〕

それでは、先ほど公共下水道について申し上げましたので2.35%です。それから、農業集

落排水の処理人口につきましては、20.71%、浄化槽の処理人口につきましては31.68%ということで、合計の処理人口でいきますと2万7,964人ということで、行政人口が5万1,000人ですから、約54.7%と、この程度になっております。県平均が73.4%でございますので、以前に比べますと、相当県平均に近づいてきたということだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

私は聞いたつもりだったとですけども、では次に移ります。

次は、太陽光発電について質問したいと思います。

温室効果ガス排出量が2020年までに1990年比で25%を削減すると、政府目標見直しをせざるを得なくなったと、削減目標に関し原発にかなり依存する前提ではじかれた数字だと、見直しが必要になるのは間違いないというようなことで、原発稼働率が従来のように見込めない環境の中でどうなるのかということでございます。

武雄市では、今回の節電対策ですね。要するに、きのうも質問が出ておりましたけれども、どのような節電対策をされているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

昨日もお答えいたしました。昨年からの夏季の節電対策として冷房温度を28度以下、それから、ウルトラクールビズの推奨、緑のカーテン、この3つ等を行っております。そして、通年でございますが、パソコンの切断とか、それから残業禁止令、そういうものを行って相当の効果を上げているというふうに認識いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

私もきのうまではネクタイを締めておりましたけれども、きょうはネクタイを外してきました。そういうことで、大変経済的にも効果が出ているのじゃないかと。そして、よく市民の方から言われます。市役所の職員さんは本当にクールビズで涼しそうですねと言われます。それで、恐らく仕事の能率が上がっていると思いますけれども、その評価はいかなるものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

上がっていると思いますよ。やっぱり汗だくになって仕事っていうのは、効率が上がりま

せんしね。ただ、数字でどうこうっていう、それはありませんけれども、一番きょうも、実はどこだったけな、今、議会中ですので、議会の視察はありませんけれども、大川市のJ Cの方々がお見えになっておられまして、私に会いに来られましたけれども、職場を見て回って、やっぱりきびきび仕事をしていると、あるいはみんな元気にあいさつをしているということで、非常に高く評価をいただいていますので、これに安住することなく、さらに元気に活発に、そしてきびきびと仕事をする、その先頭に立っていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

九州電力では、7月分の電気料を標準の家庭で月額大体30円ぐらい値上げをすると、これも2カ月連続で値上げになるわけで、そこで、いわゆる住宅用の太陽光発電システムが物すごく伸びてくるのではないかなということで、武雄市は補助金を支給されておりますけれども、どのような補助金の形態になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

太陽光発電のパネル設置に対する補助金でございますけど、武雄市では現在、1キロワット当たり2万円ということで、ただし限度額5万円という補助制度を設けております。

予算上200件ぐらいを目標にしておりまして、現在、既に56件の申請がっております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

武雄市もですけども、佐賀県は住宅用太陽光発電システムの普及は全国でトップレベルらしいですね。昨年末の普及率は、前年度の5.8%から7.6%ですので、1.8%もアップしております。佐賀県は太陽光発電王国とまで言われております。九州は日照時間と晴天率が物すごくいいそうございまして、国、県、市の設置補助金の交付金の導入もあって、非常に設置が進んでいるんじゃないかと。ここで、固定買い取り価格制度を九電が7月1日からするわけですけども、42円で買い取りをするということでございます。そのようなことで、もう既に56件が申し込まれているということでございます。

そこで、この武雄市は最高5万円ですけども、県もあるわけですね、県も国も。県は上限10万円、そして、国が、要するにその機種によって補助金額が違うんですね。1キロワット当たりの単価が3万5,000円を超えて47万5,000円以下は、1キロワット当たり3万5,000円、47万5,000円を超えて55万円以下は3万円ということで、大体武雄市の平均のキロ数の設置は大体幾らぐらいでしょうか。（発言する者あり）

いいです。私は環境部からちゃんと資料をもらってきて、こういうこととっておりますから、いやいいですよ。平均の武雄市は4.4キロワットらしいです。それが、補助金3万円、大体国の4.4キロワットをつけて13万2,000円ぐらいあります。そして、県は、いただいてきているんですけど、県は10万円あります。ですから、二十五、六万円あるわけですね。ですから、非常にこれがこれから普及するのじゃないかということで、補助金が足らなごとなあじやなかろうかと思えますけれども、これも聞いとらんやろう。（発言する者あり）はい、もういいです、そしたら。

私が一番心配するのは、42円で九電が買い取るわけですから、普通電気料金っていうのは夜の電気なんかというのは8円ぐらいで使いよつとですもんね。昼間でも三十二、三円です。それを42円で九電が買い取るということになれば、先行きどうなるかというのが一番私は危惧をしております。最終的に、この買い取る分については利用料金にはね上がるということが新聞に書いてあります。ですから、最終的には自分たちが発電して九電に売った電気、その分の負担をみんなで分かち合うような格好になるわけですね。

ですから、これもいかなもんかなと、そいけん、余り太陽光発電が普及してもパニック状態になる。要するに、自分たちが使う料金が上がるとじやなかろうかと、新聞にそう書いてあります。ということで、これから、武雄市として、この太陽光発電をどのように推進をしていくのか、そこだけお尋ねして最後にしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、議員各位にお願いがあるんですけども、資料をいただいたからといって、その資料をどうでしょうかと聞かれても、我々それをもって、ここで持っているわけじゃないんですよ、膨大に1万枚以上の資料がやっぱりありますのでね。だから、そういった場合は、これは例えば通告でこの資料を使うであるとか、あるいはいただいたんであれば、それでこの資料にはこう書いてあるということだけだしていただかないと、そこでやっぱり十分な議論には私はならないと思っております。

その中で、お答えをしますと、私ね、太陽光の発電をどんどんやるといってパニックになることはないと思いますよ。そう書いた新聞はどうかしていると思いますね。そうならないのが、多分日本の私はよさだと思っていますし、我々は何でこういうことをやるかという、やっぱり政策目的として、やっぱり原発だけに頼るわけにはいかないと、特に3.11以降はみんなそう思っているんですよ。ですので、太陽光を100%広げるといようなやばな目標は立てておりません。しかし、代替エネルギーとして、一歩でも二歩でも広がっていく、そのためのお手伝いとして我々は太陽光発電に対するその補助制度、一たん私やめようと思いましたがね。議会から御指導いただきまして復活になりましたけれども、そういう思いでやっ

ております。

今後の自然再生可能エネルギーについては、比率は高まっていくと思います。これは、私はブログでも書いていますし、議会でも再三答えていますけれども、ぜひ、代替エネルギーが産業化するという、これをぜひ求めていきたいと思ひますし、こういった企業をぜひ誘致していきたいというふうに思っています。すなわち、単にこれが代替するではなくて、ちょうどオイルショックのときに、今から40年前のオイルショックのときに、もうオイルが足りないといったことで原発の必要性が出てきたみたいに、今度はその当時のオイルが原発であるわけですね、もう使えないということで、自然再生可能エネルギーが産業として確立する日本というのは、その知恵も努力も強靱さもあるというふうに私は信じていますので、その後押しをぜひ、市政の一端ではありますけれどもサポート、お手伝いをしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で17番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 15時35分